

会 報

第97号
平成27年9月

定 款	1
平成26年度事業報告	14
平成26年度決算書類	34
平成27年度事業計画	47
平成27年度予算書類	60
会 員	64
1. 会員データ	64
2. 正会員名簿	65
3. 賛助会員名簿	77
組 織	82
1. 組織図	82
2. 役員	83
3. 評議員	83
4. 評議員選定委員会	84
5. 特別顧問・顧問	84
6. 委員会	84
7. 平成26年度評価関連委員会等	89
8. 事務局	101

公益財団法人大学基準協会 定款

平24. 3. 22認可

平27. 3. 24改定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人大学基準協会（英文名 Japan University Accreditation Association〔略称JUAA〕）と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
 - 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
 - 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
 - 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
 - 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
 - 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
 - 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
 - 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項第1号、第2号、第4号、第5号及び第7号の事業は日本全国において、前項第3号及び第6号の事業は本邦及び海外において、行うものとする。
- 3 大学の教育研究活動等に関する第三者評価に関する規程並びに大学の質的向上のた

めの大学基準等の設定及び改善とその活用に関する規程は、別に定める。

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第3章 資産及び会計

(財産の種類別)

第6条 この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の2種類とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

一 この法人が公益財団法人への移行の登記をした日の前日の財産目録に基本財産として記載された財産

二 基本財産とすることを指定して寄附された財産

三 理事会においてその他の財産から基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

4 寄附を受けた財産については、第2項に規定する財産並びに第35条に規定する正会員費及び賛助会員費を除き、その半額以上を第4条の事業に使用するものとし、その取扱いについては、理事会の議決により別に定める寄附金等取扱規程による。

(財産の管理)

第7条 この法人の財産は、会長の命を受けて専務理事が管理し、その方法は、理事会において別に定める。

2 財産は、安全確実かつ相応の運用収益が得られる方法で運用しなければならない。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、原則としてこれを処分し、又は担保に供してはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは、理事会及び評議員会の承認を得た後、その一部を処分又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(暫定予算)

第10条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事会の承認を受け、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収益・収入を受入れ、費用・支出を支弁することができる。

2 前項の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁は、新たに成立した予算の収益・収入の受入れ及び費用・支出の支弁とみなす。

(事業報告及び計算書類等)

第11条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

一 事業報告書

二 事業報告の附属明細書

三 貸借対照表

四 損益計算書（正味財産増減計算書）

五 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

六 財産目録

2 前項の理事会の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類については主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

一 監査報告

二 理事及び監事並びに評議員の名簿

三 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

四 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第12条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

(長期借入金及び重要な財産の処分又は譲受け)

第13条 この法人が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会及び評議員会の承認を得なければならない。

2 この法人が重要な財産の処分又は譲受けを行う場合も、前項と同様とする。

第4章 評議員会及び理事会等

第1節 機関等

(機関等の設置)

第14条 この法人に、評議員及び役員、並びに評議員会、理事会及び常務理事会を置く。

2 この法人の役員は、理事及び監事とする。

第2節 評議員

(評議員の定数)

第15条 評議員の定数は15名以上30名以内とする。

2 この法人の評議員の構成については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益法人認定法」という。）第5条第10号及び第11号の規定を準用する。

(評議員の職務)

第16条 評議員は、評議員会を構成し、第22条に規定する事項の議決に参画するほか、法令で定められたその他の権限を行使する。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 前項にかかわらず、任期の満了前に退任した評議員の後任として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第15条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、評議員としての権利義務を有する。

(評議員の選任)

第18条 評議員の選任は、この定款の定めるところにより評議員選定委員会が行う。

(評議員の解任等)

第19条 評議員が次の各号の一に該当するときは、この定款の定めるところにより評議員選定委員会において、3分の2以上の議決によって解任することができる。この場合、評議員選定委員会において議決する前に、その評議員に意見を陳述する機会を与えなければならない。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
 - 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
 - 三 その他前各号に準ずる重大な事由があるとき。
- 2 評議員は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）第173条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、評議員としての地位を失う。

(評議員の報酬等)

第20条 評議員は無報酬とする。

- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第3節 評議員会

(評議員会)

第21条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、法令及びこの定款で定められた事項に限り、議決をすることができる。
- 3 定時評議員会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 4 臨時評議員会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 5 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の議決に基づき会長が招集する。
- 6 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
- 7 評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員の中から互選により選出する。
- 8 評議員会は、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数の出席で成立する。
- 9 法令の定めるところにより作成された評議員会議事録には、評議員会議長及び出席した評議員のうちから評議員会議長が指名した議事録署名人1名以上が署名押印する。

(評議員会の権限)

第22条 評議員会は、次の事項について議決する。

- 一 理事及び監事の選任又は解任
- 二 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程
- 三 定款の変更
- 四 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
- 六 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分
- 七 基本財産の処分又は除外の承認
- 八 理事会において評議員会に付議した事項
- 九 その他評議員会で議決するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(評議員会の議決)

第23条 評議員会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の議決は、評議員会の議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- 一 理事又は監事の解任
 - 二 役員及び評議員に対する報酬等の支給の基準
 - 三 定款の変更
 - 四 基本財産の処分又は除外の承認
 - 五 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け
 - 六 他の一般社団・財団法人法上の法人との合併、事業の全部又は一部の譲渡及び公益目的事業の全部の廃止
 - 七 その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を議決するに際しては、各候補者ごとに第1項の議決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第24条に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 理事が評議員会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の議決があったものとみなす。

第4節 役員

(役員の数)

第24条 役員の数に次の通りとする。

- 一 理事 15名以上30名以内
 - 二 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、4名以内を常務理事とする。
- 3 前項の会長をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第90条第3項の代表理事とし、副会長、専務理事及び常務理事をもって一般社団・財団法人法第197条において準用される同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の職務)

第25条 会長は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

- 2 副会長は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その業務執行に係る職務を代行する。
- 3 専務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の議決に基づき、この法人の日常業務を処理するほか、会長及び副会長に事故があるとき又は会長及び副会長が欠けたときは、評議員会及び理事会の各招集並びに理事会議長の職務を代行する。
- 3の2 常務理事は、会長の意を受けてこの法人の業務を分掌する。
- 4 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- 5 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。
- 6 監事は、法令及びこの定款の定めるところにより、理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する。
- 7 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 前2項にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の後任として選任され

た理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 4 理事又は監事は、第24条に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員を選任等)

第27条 理事及び監事は、評議員会において選任する。

- 2 理事会は、理事の中から、会長、副会長、専務理事及び常務理事を選任する。
- 3 理事、監事及び評議員は、相互にこれを兼ねることができない。

(役員解任)

第28条 理事又は監事が次の各号の一に該当するときは、評議員会の議決によって、その理事又は監事を解任することができる。

- 一 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- 二 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。
- 2 理事又は監事を解任する場合は、評議員会において議決する前に、その理事又は監事に意見を陳述する機会を与えるものとする。
- 3 役員は、一般社団・財団法人法第177条第1項において準用される同法第65条第1項に規定する者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。

(役員報酬等)

第29条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、専務理事に限り報酬を支給することができるものとし、その金額は評議員会で定める。

- 2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。
- 3 前2項に関し、必要な事項は、評議員会の議決により別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

(損害賠償責任の一部免除)

第30条 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による理事又は監事の賠償責任について、同法第114条に規定する要件に該当する場合には、理事会の議決により、賠償責任額から同法第113条に規定する最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することができる。

- 2 この法人は、一般社団・財団法人法第198条において準用される同法第111条第1項の規定による外部理事又は外部監事の賠償責任について、当該外部理事又は外部監事が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第113条第1項の規定による最低責任限度額を限度とする旨の契約を、あらかじめ外部理事又は外部監事

と締結することができる。

第5節 理事会

(理事会)

第31条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

- 2 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
- 3 理事会は、法令及びこの定款の定めるところにより、この法人の業務執行の決定及び理事の職務執行の監督等を行う。
- 4 定時理事会は、毎事業年度2回以上開催する。
- 5 臨時理事会は、必要に応じて随時開催することができる。
- 6 理事会は、会長が招集する。
- 7 理事会の議長は、会長がこれにあたる。
- 8 理事会は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数の出席で成立する。
- 9 理事会の議決は、この定款及び法律に別の定めがある場合を除き、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数をもって行う。
- 10 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。
- 11 理事会の議事録には、当該理事会に出席した会長及び監事が署名又は記名押印する。

第6節 常務理事会

(常務理事会)

第31条の2 常務理事会は、会長、副会長、専務理事及び常務理事をもって構成する。

- 2 常務理事会は、理事会から付議された事項の他、通常会務の必要な事項について審議する。
- 3 常務理事会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第5章 評議員選定委員会

(評議員選定委員会の設置)

第32条 この法人に、評議員選定委員会を置く。

- 2 評議員選定委員会は、評議員3名、監事1名、次項の規定に基づいて選任された外部委員3名の合計7名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - 一 この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人
 - 二 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - 三 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において別に定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - 一 当該候補者の経歴
 - 二 当該候補者を候補者とした理由
 - 三 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - 四 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の議決は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の2名以上が賛成することを要する。

第6章 委員会等

(委員会等の設置)

- 第33条 この法人の事業遂行上、理事会において必要があると認めるときは、委員会等を設けることができる。
- 2 委員会等は、会長の諮問に応じて調査研究を行い、その結果を会長に報告するものとする。
 - 3 委員会等は、その任務を終えたときは解散する。
 - 4 委員会等の委員は、会長が委嘱する。

第7章 事務局

(事務局の設置等)

第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び重要な職員の選任及び解任は、理事会の議決により会長が行う。
- 4 前項以外の職員は、会長が任免する。
- 5 事務局の構成及び運営に関する必要な事項は、理事会において別に定める。

第8章 正会員及び賛助会員

(会員等)

第35条 この法人に、正会員及び賛助会員を置く。

- 2 正会員及び賛助会員に関する規程は、別に定める。
- 3 正会員及び賛助会員は、別に定める規程により正会員費及び賛助会員費を納付しなければならない。
- 4 前項に規定する正会員費及び賛助会員費については、その全額をこの法人の管理運営経費に充てるものとする。

第9章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第36条 この定款は、評議員会の議決を経て変更することができる。ただし、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法については、変更することができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、評議員会において、議決について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の4分の3以上の議決を経て、第3条及び第4条に規定する目的及び事業、並びに第18条、第19条及び第5章に規定する評議員及び評議員選定委員会委員の選任及び解任の方法について、変更することができる。

(解散)

第37条 この法人は、一般社団・財団法人法第202条その他法令の定める事由により解散する。

第10章 公益目的取得財産残額及び残余財産の贈与

(公益目的取得財産残額の贈与)

第38条 この法人が公益認定取消処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）において、公益目的取得財産残額があるときは、評議員会の議決を経て、これに相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

(残余財産の贈与)

第39条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の議決を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人認定法第5条第17号に掲げる者に贈与するものとする。

第11章 公告

(公告方法)

第40条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、官報に掲載する方法による。

第12章 補則

(委任)

第41条 法令及びこの定款の定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定め

る特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

- 3 第27条の規定にかかわらず、この法人の最初の会長は 納谷 廣美 とする。

附 則（平成27年3月24日第6回評議員会決議）

この定款の改定は、平成27年4月1日より施行する。

平成26年度事業報告

はじめに

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、定款において「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力を貢献する」ことを目的に掲げ、この目的を達成するために次の事業を展開することを定めている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本年度は、目的の達成に向け、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」、「グローバル化への対応」を基本的事業方針に掲げ多角的に事業を展開した。

その事業は、平成26年度事業計画に掲げた、(1)大学の認証評価、(2)短期大学の認証評価、(3)法科大学院の認証評価、(4)経営系専門職大学院の認証評価、(5)公共政策系専門職大学院の認証評価、(6)公衆衛生系専門職大学院の認証評価、(7)知的財産専門職大学院の認証評価、(8)グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院認証評価システムの構築に向けた検討、(9)獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討、(10)正会員資格判定、(11)諸基準の設定及び改定、(12)大学評価に関する調査研究、(13)広報活動、(14)文部科学省の諸審議会等への対応、(15)国際化への対応、(16)所蔵資料のアーカイブス化への取組、(17)高等教育のあり方研究会の活動、(18)本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組、(19)会員サービスの充実に向けた取組、(20)外部評価の実施及び本協会の組織体制強化に向けた取組、(21)事業サポートの強化、以上21項目で、詳細は以下の通りである。

(1) 大学の認証評価

本年度は、以下52の大学から申請があった。

大学評価（認証評価）申請の大学

（五十音順）

(私立) 愛知大学	(私立) 園田学園女子大学
(私立) 青山学院大学	(私立) 拓殖大学
(公立) 茨城県立医療大学	(私立) 中央学院大学
(私立) 大阪歯科大学	(私立) 中京大学
(私立) 金沢医科大学	(公立) 都留文科大学
(公立) 金沢美術工芸大学	(私立) 帝塚山大学
(私立) 川崎医療福祉大学	(私立) 東京工芸大学
(私立) 関西医科大学	(私立) 東京女子医科大学
(私立) 九州女子大学	(私立) 同志社女子大学
(公立) 京都市立芸術大学	(私立) 東洋大学
(私立) 近畿大学	(私立) 獨協大学
(私立) 金城学院大学	(私立) 中村学園大学
(私立) 敬愛大学	(公立) 長崎県立大学
(私立) 敬和学園大学	(公立) 新潟県立大学
(私立) 神戸海星女子学院大学	(私立) 新潟工科大学
(私立) 神戸親和女子大学	(私立) 新潟青陵大学
(私立) 相模女子大学	(私立) 新潟薬科大学
(私立) 札幌学院大学	(私立) 日本赤十字北海道看護大学
(私立) 至学館大学	(私立) 福岡女学院大学
(公立) 情報科学芸術大学院大学	(私立) 藤田保健衛生大学
(私立) 駿河台大学	(私立) 武蔵大学
(私立) 聖学院大学	(私立) 明治大学
(私立) 聖カタリナ大学	(私立) 桃山学院大学
(私立) 聖路加国際大学	(私立) 流通科学大学
(私立) 専修大学	(私立) 流通経済大学
(私立) 創価大学	(私立) 和洋女子大学

2014（平成26）年度の大学評価にあたっては、大学評価の中心となる大学評価委員会（委員30名、幹事4名、特別大学評価員1名）の下に、申請大学ごとに52の大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて259名、幹事4名及び特別大学評価員1名）。なお、これらの委員は「大学評価における各分科会評価委員に関する規程」に基づき選任した。

また、各大学の財務状況等については、大学財務評価分科会（主査・委員あわせて13名）を設置し、大学財務評価の指標や方法の検討を行うとともに、同分科会の

下に10の部会を設け評価を行った。そして、公立大学法人及び公立大学については、申請7大学に対して国・公立大学部会（主査・委員あわせて6名）にて、私立大学については、申請45大学を9グループに分け、それぞれ設置する学部の種類に対応して私立大学部会（主査・委員あわせて27名）において評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、3月に大学評価委員会を開催し、2014（平成26）年度の大学評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、各分科会の主査・委員を対象とする評価者研修セミナーを開催し、大学評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、7月から8月にかけて分科会・部会において評価を実施した。これらの各分科会・部会における書面評価を踏まえ、大学評価を申請した52大学全てに対して実地調査を行った。大学評価委員会は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「大学評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度大学評価（認証評価）の結果、以下の51大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定した。なお、東京女子医科大学については、継続審議としている。その理由は、2014（平成26）年12月12日に公表された「学校法人東京女子医科大学『大学再生計画報告書』」と評価結果の内容との間に齟齬をきたすことがないよう、事実確認のヒアリングを2015（平成27）年3月9日に追加実施した後、評価結果をとりまとめているためである。同大学の評価結果については、4月の理事会で審議する予定である。

大学評価（認証評価）の結果、大学基準への適合認定を行った大学

（五十音順）

(私立) 愛知大学	(公立大学法人) 京都市立芸術大学
(私立) 青山学院大学	(私立) 近畿大学
(公立) 茨城県立医療大学	(私立) 金城学院大学
(私立) 大阪歯科大学	(私立) 敬愛大学
(私立) 金沢医科大学	(私立) 敬和学園大学
(公立大学法人) 金沢美術工芸大学	(私立) 神戸海星女子学院大学
(私立) 川崎医療福祉大学	(私立) 神戸親和女子大学
(私立) 関西医科大学	(私立) 相模女子大学
(私立) 九州女子大学	(私立) 札幌学院大学

(私立) 至学館大学	(私立) 獨協大学
(公立) 情報科学芸術大学院大学	(私立) 中村学園大学
(私立) 駿河台大学	(公立法人) 長崎県立大学
(私立) 聖学院大学	(公立法人) 新潟県立大学
(私立) 聖カタリナ大学	(私立) 新潟工科大学
(私立) 聖路加国際大学	(私立) 新潟青陵大学
(私立) 専修大学	(私立) 新潟薬科大学
(私立) 創価大学	(私立) 日本赤十字北海道看護大学
(私立) 園田学園女子大学	(私立) 福岡女学院大学
(私立) 拓殖大学	(私立) 藤田保健衛生大学
(私立) 中央学院大学	(私立) 武蔵大学
(私立) 中京大学	(私立) 明治大学
(公立法人) 都留文科大学	(私立) 桃山学院大学
(私立) 帝塚山大学	(私立) 流通科学大学
(私立) 東京工芸大学	(私立) 流通経済大学
(私立) 同志社女子大学	(私立) 和洋女子大学
(私立) 東洋大学	

以上の51大学のうち、今回新たに正会員になった1大学（新潟県立大学）には「正会員証」を送付した。

この他、国内の全ての大学に対し2015（平成27）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、東京及び関西会場（東京1、京都1）において、2015（平成27）年度に大学評価申請を予定している大学を対象とする「大学評価実務説明会」を開催した。また、前年度に引き続き、大学評価を受けることを予定もしくは検討している大学等からの要請に応じて、本協会事務局スタッフを派遣し、個別に大学評価に関わる説明会を実施した。

正会員大学・短期大学の内部質保証システムの整備に対する支援の一環として、大学・短期大学の自己点検・評価に資するテーマ別勉強会を開催した。本年度は、本協会の大学評価を受ける予定である正会員大学を対象に、内部質保証システムを定着・機能させるために必要な知識の修得をテーマとした。

また、2011（平成23）年度の大学評価（認証評価）において期限付適合と判定した3大学（宇都宮共和大学、高野山大学、ビジネス・ブレイクスルー大学）に対し、2014（平成26）年4月までに、「必ず実現すべき改善事項」、「一層の改善が期待される事項」などで構成される「大学に対する提言」を踏まえた改善結果を報告するよう要請した。これを受けて、上記3大学から提出された再評価改善報告書をもとに、再評価分科会（主査・委員あわせて6名）において検討を行い、また、上記3

大学に対してヒアリングを実施して、同分科会報告書を取りまとめた。大学評価委員会は、その結果をもとに「再評価結果（委員会案）」を作成し、これを当該大学に提示するとともに、各大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。

本協会は、「再評価結果」を理事会の議を経て確定し、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、これをマスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに開示した。

本年度再評価の結果、上記3大学を本協会の定める大学基準に適合していると認定し、結果の通知とともに「大学基準適合認定証」及び「認定マーク」を送付した。

最後に、本協会では、大学全体の改善を継続的に支援することを目的としていることから、大学評価で適合と認定した大学に対し、「大学評価結果」において提言した事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は52大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて7名）において検討を行い、同分科会報告書を取りまとめ大学評価委員会に提出した。

大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果報告書（案）」を作成した。今後、本協会は、「改善報告書検討結果報告書」を理事会の議を経て確定し、提出大学に通知する予定である。

(2) 短期大学の認証評価

本年度は、以下2短期大学から申請があった。

認証評価申請の短期大学

(五十音順)

(私立) 日本赤十字秋田短期大学 (私立) 日本大学短期大学部

2014（平成26）年度の短期大学認証評価にあたっては、短期大学認証評価の中心となる短期大学評価委員会（委員15名）の下に、申請短期大学ごとに短期大学評価分科会を設置した（主査、委員あわせて10名）他、各短期大学の財務状況については、短期大学財務評価分科会（主査・委員あわせて4名）を設置し評価を行った。

評価作業の経過については、各分科会における評価に先立ち、3月に短期大学評価委員会を開催し、2014（平成26）年度の短期大学認証評価における委員の職務に関して周知徹底を図った。また、5月には、評価者研修セミナーを開催し、短期大学認証評価の趣旨とその具体的実施方法の周知を図った。その後、8月に分科会において具体的な評価を実施し、各分科会における書面評価を踏まえ、短期大学認証評価を申請した2短期大学全てに対して実地調査を行った。短期大学評価委員会

は、その結果をもとに「評価結果（委員会案）」を作成し、これを申請短期大学に提示するとともに、各短期大学よりそれに対する意見申立を受け付けた。さらに、短期大学評価委員会は、申し立てられた意見を検討し必要な修正を行い、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本協会は、理事会の議を経て確定した「短期大学認証評価結果」を、申請短期大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

本年度短期大学認証評価の結果、以下の2短期大学を本協会の定める短期大学基準に適合していると認定した。

短期大学認証評価の結果、短期大学基準への適合認定を行った短期大学

(五十音順)

(私立) 日本赤十字秋田短期大学 (私立) 日本大学短期大学部

この他、国内の全ての短期大学に対し2015（平成27）年度以降の評価申請についてアンケートを実施するとともに、4月には、2015（平成27）年度に申請を予定している短期大学を対象とする「短期大学認証評価実務説明会」を実施した。

また、正会員大学・短期大学の内部質保証システムの整備に対する支援の一環として、大学・短期大学の自己点検・評価に資するテーマ別勉強会を開催した。2014（平成26）年度は、本協会の短期大学認証評価を受ける予定である正会員短期大学を対象に、内部質保証システムを定着・機能させるために必要な知識の修得をテーマとした。

さらに、本協会では、短期大学全体の改善を継続的に支援することを目的として、短期大学認証評価で適合認定をした短期大学に対し、「短期大学認証評価結果」において提言された事項（「勧告」及び「助言」）への対応状況・改善状況を、評価結果を受け取ってから3年後までに改善報告書にとりまとめて提出することを要請している。

本年度は4短期大学から改善報告書が提出され、これをもとに、改善報告書検討分科会（主査・委員あわせて5名）において検討を行い、同分科会検討結果報告書（案）を取りまとめた。

短期大学評価委員会委員長は、同分科会報告書に基づき「改善報告書検討結果報告書（案）」を作成した。今後、本協会は、「改善報告書検討結果報告書」を理事会の議を経て確定し、提出大学に通知する予定である。

(3) 法科大学院の認証評価

法科大学院認証評価の第2期目の3年目にあたる本年度は、以下の2法科大学院

から認証評価の申請があった。

認証評価申請の法科大学院

(五十音順)

(私 立) 愛知学院大学大学院法務研究科法務専攻

(私 立) 龍谷大学大学院法務研究科法務専攻

2014(平成26)年度の認証評価の実施にあたっては、24名の評価者がこれに従事し、法科大学院認証評価委員会及びその下に設置した2つの法科大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、各分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。同委員会においては、「法科大学院認証評価結果(委員会案)」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「法科大学院認証評価結果(案)」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「法科大学院認証評価結果(案)」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下のとおりである。

認証評価の結果、法科大学院基準への適合認定を行った法科大学院

(私 立) 龍谷大学大学院法務研究科法務専攻

認証評価の結果、法科大学院基準に適合していないと判定を行った法科大学院

(私 立) 愛知学院大学大学院法務研究科法務専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「法科大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

評価の結果、本協会の定める法科大学院基準に適合していないと判定した法科大学院を設置する愛知学院大学から異議申立はなかった。

次に、以下の3法科大学院から認証評価(追評価)の申請があった。

認証評価(追評価)申請の法科大学院

(五十音順)

(私 立) 甲南大学大学院法学研究科法務専攻

(私 立) 中京大学大学院法務研究科法務専攻

(私 立) 白鷗大学大学院法務研究科法務専攻

認証評価（追評価）の実施にあたっては、22名の評価者がこれに従事し、法科大学院認証評価委員会及びその下に設置した3つの追評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、「法科大学院認証評価」と同様のプロセスを経て実施した。なお、同委員会が「法科大学院認証評価（追評価）結果（案）」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価（追評価）の結果は、以下のとおりである。

認証評価（追評価）の結果、法科大学院基準への適合認定を行った法科大学院
(五十音順)

(私 立) 甲南大学大学院法学研究科法務専攻

(私 立) 中京大学大学院法務研究科法務専攻

(私 立) 白鷗大学大学院法務研究科法務専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「法科大学院認証評価（追評価）結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

さらに、過去の法科大学院認証評価を受けた大学院のうち、法政大学法科大学院（2012（平成24）年度）、神奈川大学法科大学院、南山大学法科大学院、日本大学法科大学院（いずれも2013（平成25）年度）に対しては、法科大学院基準に適合していると認定する一方で、認定期間を通じて問題事項に関する継続的な検証を行うこととしており、本年度についても、当該法科大学院からの提出資料等を通じてその検証作業を行った。その結果、いずれの問題事項も一定の改善がなされたと判断し、次年度以降については、検討結果報告書等の提出を再要請しないこととした。なお、この検証結果の報告・公表等は、「法科大学院認証評価」と同様に実施した。

加えて、2012（平成24）年度に本協会の法科大学院認証評価を受けた2法科大学院から提出された2013（平成25）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出に基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、本協会ホームページにおいて公表を行った。

本年度は、新たな取組みとして、7月にJUAA ロースクール・ワークショップを明治大学において開催した。このワークショップでは、経営法友会代表幹事によ

る基調講演、2 法科大学院における企業法務・知的財産分野に関する取組みの紹介、それらの取組みに関するパネルディスカッションを行った。

最後に、法科大学院基準の改定については、学校教育法第110条第2項に規定する基準を適用するに際して必要な細目を定める省令の改正がなされることとなり、その対応等のため法科大学院基準委員会を設置した。同基準委員会では、現在、同省令について改正点及びその改正趣旨等の確認を行っている。

(4) 経営系専門職大学院の認証評価

経営系専門職大学院認証評価の第2期目の2年目にあたる本年度は、以下の9経営系専門職大学院から認証評価の申請があった。

認証評価申請の経営系専門職大学院

(五十音順)

- (私 立) 甲南大学大学院社会科学部会計専門職専攻
- (国 立) 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻
- (国 立) 東京農工大学大学院工学部産業技術専攻
- (私 立) 日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻
- (株式会社) ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科経営管理専攻
- (私 立) 明治大学専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻
- (国 立) 山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻
- (株式会社) LEC 東京リーガルマインド大学院大学高度専門職研究科会計専門職専攻
- (私 立) 早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

2014（平成26）年度の経営系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、44名の評価者がこれに従事し、経営系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した9の経営系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、まず、9の分科会の主査により、担当する経営系専門職大学院の概要や分科会における検討のポイントを記載した概要メモを作成したうえで、5月に主査研修会を開催した。その後、概要メモ等に基づき、各分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、書面評価及び実地調査を行った。その結果をもとに、同委員会は「経営系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」をとりまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が「経営系専門職大学院認証評価結果（案）」を作成するにあたっては、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下のとおりである。

認証評価の結果、経営系専門職大学院基準への適合認定を行った
経営系専門職大学院

(五十音順)

- (私 立) 甲南大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻
- (国 立) 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科技術経営専攻
- (国 立) 東京農工大学大学院工学部産業技術専攻
- (私 立) 日本工業大学大学院技術経営研究科技術経営専攻
- (私 立) 明治大学専門職大学院会計専門職研究科会計専門職専攻
- (国 立) 山口大学大学院技術経営研究科技術経営専攻
- (私 立) 早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

認証評価の結果、経営系専門職大学院基準に適合していないと判定を行った
経営系専門職大学院

(五十音順)

- (株式会社) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科経営管理専攻
- (株式会社) LEC 東京リーガルマインド大学院大学高度専門職研究科会計専門職専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

評価の結果、本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していないと判定した経営系専門職大学院を設置する LEC 東京リーガルマインド大学院大学からは異議申立はなく、ビジネス・ブレイクスルー大学からは異議申立があった。この申立は経営系専門職大学院異議申立審査会において審査を行い、理事会の議を経て確定した「裁決」は、2015（平成27）年5月には申し立てのあった大学に通知し、文部科学大臣へ報告し、本協会ホームページへの掲載等を通じて公表する予定である。

以下の1経営系専門職大学院から認証評価（追評価）の申請があった。

認証評価（追評価）申請の経営系専門職大学院

- (株式会社) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科グローバル化専攻

認証評価（追評価）の実施にあたっては、22名の評価者がこれに従事し、経営系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した追評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、「経営系専門職大学院認証評価」と同様のプロセス

を経て実施した。なお、同委員会が「経営系専門職大学院認証評価（追評価）結果（案）」を作成するにあたって、関係規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価（追評価）の結果は、以下のとおりである。

認証評価（追評価）の結果、経営系専門職大学院基準に適合していないと判定を行った経営系専門職大学院

(株式会社立) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科グローバルゼーション専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「経営系専門職大学院認証評価（追評価）結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

評価の結果、本協会の定める経営系専門職大学院基準に適合していないと判定した経営系専門職大学院を設置するビジネス・ブレイクスルー大学から異議申立があった。この申立は経営系専門職大学院異議申立審査会において審査を行い、理事会の議を経て確定した「裁決」は、2015（平成27）年5月には申し立てのあった大学に通知し、文部科学大臣へ報告し、本協会ホームページへの掲載等を通じて公表する予定である。

さらに、2013（平成25）年度に経営系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した11大学院より、改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）の提出があった。経営系専門職大学院認証評価委員会では、各大学院から改善報告書（「改善計画」及び「課題解決計画」）に基づき説明を受け、意見交換を行った。

加えて、2010（平成22）年度に本協会経営系専門職大学院認証評価を受けた大学院のうち1大学院から2013（平成25）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出があり、それに基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、本協会ホームページにおいて公表を行った。

JUAA ビジネス・スクールワークショップについては、9月（第6回）及び11月（第7回）に開催した。第6回は、前年度認定した大学院のうち、2大学院から認証評価において長所・特色の提言を付した点などについて事例報告を受け、その取組みに対してコメントを交えて意見交換を行った。また、第7回は、第一生命保険株式会社から用途特定寄附金を受けるなか、AAPBS（Association of Asia-Pacific Business Schools）10周年記念総会と合わせて開催し、日本におけるビジネス・スクールのグローバル化に向けた課題をテーマに、関係者による講演及びパネルディスカッションを行った。

このほか、2015（平成27）年度に認証評価を申請する予定の経営系専門職大学院の教職員を対象に、「経営系専門職大学院認証評価実務説明会」を5月に開催し、第2期目の経営系専門職大学院認証評価における変更点や申請手続・提出資料の準備に関して説明及び質疑応答を行った。また、第2期目の経営系専門職大学院認証評価の準備を行った大学院の点検・評価担当者からの事例報告も併せて行った。

(5) 公共政策系専門職大学院の認証評価

認証評価5年目となる本年度は、以下の公共政策系専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の公共政策系専門職大学院

(国 立) 北海道大学大学院公共政策学教育部公共政策学専攻

2014（平成26）年度の公共政策系専門職大学院認証評価の実施にあたっては、15名の評価者がこれに従事し、公共政策系専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した公共政策系専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。同委員会は、「公共政策系専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「公共政策系専門職大学院認証評価結果（案）」をまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下の通りである。

認証評価の結果、公共政策系専門職大学院基準への適合認定を行った
公共政策系専門職大学院

(国 立) 北海道大学大学院公共政策学教育部公共政策学専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「公共政策系専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

次に、2011（平成23）年度に公共政策系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した1大学院より、改善報告書の提出があった。公共政策系専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された各改

善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該公共政策系専門職大学院に通知した。

さらに、2010（平成22）年度に本協会公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学院から2013（平成25）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出があり、それに基づき、「教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項」を取りまとめ、当該大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、本協会ホームページにおいて公表を行った。

加えて、2015（平成27）年度に申請する予定の大学院より実務説明会開催の要請があったため、個別に説明会を実施した。

(6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

認証評価4年目となる本年度は、何れの公衆衛生系専門職大学院からも認証評価に対する申請はなかった。

2011（平成23）年度に公衆衛生系専門職大学院認証評価において基準に適合していると認定した1大学院より、改善報告書の提出があった。公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会の下に設置した改善報告書検討分科会は、提出された改善報告書に基づいて、評価結果における「勧告」及び「問題点（検討課題）」の改善状況の検討を行い、その結果を当該公衆衛生系専門職大学院に通知した。

本協会公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学院からの2013（平成25）年度に生じた教育課程又は教員組織の重要な変更事項に関する届出はなかった。

本年度は、新たな取組みとして、6月にJUAA公衆衛生大学院ワークショップを本協会において開催した。このワークショップでは、公衆衛生系専門職大学院を修了した方からの特別講演、これまで認定した3大学院からの取組み事例報告、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会、全国衛生部長会及び各公衆衛生系専門職大学院代表者との意見交換会を行った。

最後に、公衆衛生系専門職大学院基準の改定については、2016（平成28）年度からの次期認証評価におけるグローバル・スタンダード（疫学、医療統計学、環境科学、保健医療管理学、社会及び行動科学（医療倫理学を含む）の必修化）を視野に入れ、基準改定の見直しに向けた審議を行い、同基準（改定案）のパブリック・コメントを実施した。

(7) 知的財産専門職大学院の認証評価

認証評価2年目となる本年度は、以下の2知的財産専門職大学院から申請があった。

認証評価申請の知的財産専門職大学院

(五十音順)

(私 立) 東京理科大学大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻

(私 立) 日本大学大学院知的財産研究科知的財産専攻

2014（平成26）年度の知的財産専門職大学院認証評価の実施にあたっては、13名の評価者がこれに従事し、知的財産専門職大学院認証評価委員会及びその下に設置した知的財産専門職大学院認証評価分科会において評価作業を行った。

評価作業の経過については、各分科会の主査及び委員を対象とした評価者研修セミナーを開催し、その後、書面評価及び実地調査を行った。同委員会は、「知的財産専門職大学院認証評価結果（委員会案）」を作成し、これに対する申請大学からの意見申立を踏まえ、「知的財産専門職大学院認証評価結果（案）」としてとりまとめ、理事会に上程した。なお、同委員会が評価結果を作成するにあたっては、規程で定めた評価プロセスに則り、公正かつ妥当な評価結果となるよう努めた。

本年度の認証評価の結果は、以下の通りである。

認証評価の結果、知的財産専門職大学院基準への適合認定を行った

知的財産専門職大学院

(私 立) 東京理科大学大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻

(私 立) 日本大学大学院知的財産研究科知的財産専攻

本協会は、理事会の議を経て確定した「知的財産専門職大学院認証評価結果」を申請大学に通知し、文部科学大臣に報告した。また、同結果は、マスメディアに公表するとともに、本協会ホームページに全文を開示した。

(8) グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院認証評価システムの構築に向けた検討

グローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院の認証評価の実施に向け、検討委員会を5回開催した。検討委員会では、本協会が実施している他の専門職大学院認証評価を参考に、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などを検討した。

2015（平成27）年度は、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準を基準委員会に諮り、承認が得られれば、評価体制、評価プロセス、評価方法なども含め理事会に上程する予定である。

(9) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討

全国大学獣医学関係代表者協議会における結論を踏まえ、11月に獣医学教育評価検討委員会において評価基準及び評価体制・プロセス等の大枠を検討し、「獣医学教育評価検討委員会における検討結果【中間まとめ】」をとりまとめた。その後、この「中間まとめ」は理事会において承認された。

また、2017（平成29）年度からの評価実施に向け、「中間まとめ」の内容を検証すべく2015（平成27）年度に試行評価を実施することとしており、本年度はそのための獣医学教育試行評価委員会を設置し、委員を選出した。

(10) 正会員資格判定

昨年度、理事会において「会員制度のあり方に関する審議の方向性について」として、①既に正会員である大学については、永続的に正会員資格を認めること、②新たに正会員に加盟する大学は、大学評価を受けること、③大学評価において不適合と判定されるなど正会員に重大な問題が起こった場合、当該大学の正会員資格の取り扱いについて検討を行うこと、以上の方針が示された。

正会員資格判定委員会は、この方針に則り、正会員のあり方等の具体的検討を行い、理事会へ上程し、理事会はこれを受けて「公益財団法人大学基準協会正会員及び賛助会員に関する規程」の改定を決定した。

(11) 諸基準の設定及び改定

本年度は、基準委員会を中心に次の3点を行った。1点目として、基準委員会の下に設置された用語検討ワーキング・グループにおいて、本協会の諸基準で使用する用語の解説を取りまとめた用語集の作成作業を行い、この作業結果を基準委員会に上程した。なお、この用語集は、本協会ホームページにおいて公表する予定である。2点目として、基準委員会、大学評価企画立案委員会及び大学評価委員会の下に設置された大学評価改善検討ワーキング・グループにおいて、第3期の大学評価の改善に向けた検討を進めた。3点目として、2015（平成27）年度より学校教育法等が改正されることに伴い、大学基準を改定するか否か、大学評価においてどのように取り扱うかについて審議を行った。審議の結果、現行基準でも改正学校教育法等の内容を網羅していること、第2期大学評価の途中であることから大学基準の改定は行わず、各大学においては法令改正に伴う組織・体制の見直しと実行の過渡期であることを勘案し、評価を行うよう大学評価委員会、大学評価企画立案委員会へ申し送りを行った。

なお、2015（平成27）年度は、基準委員会は、5月末の任期満了までに、グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価検討委員会において検討されたグローバル・コミュニケーション系専門職大学院基準及び公衆衛生系専門職大学院

基準委員会において審議された公衆衛生系専門職大学院基準の改定について、審議を行う予定である。

(12) 大学評価に関する調査研究

第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のため、大学評価企画立案委員会、基準委員会及び大学評価委員会の下に設置したワーキング・グループにおいて、所要の審議を行った。さらに、大学評価企画立案委員会において、ワーキング・グループにおける審議の中間報告を受け、第3期認証評価における大学評価のあり方について審議を進めた。

また、本協会が実施する各認証評価における「評価者」の資質・能力向上を目指し、評価者育成に取り組んでいる海外の評価機関のうち、アメリカ、台湾の評価者トレーニング等のセミナーに参加した。また、イギリスについては、評価機関の刊行物等及び評価者トレーニング担当者への質問等を通じて情報を得た。

2015（平成27）年度は、各国の調査報告書を取りまとめ公表するとともに、本協会の評価者育成プログラムの開発に着手する予定である。

このほか、2015（平成27）年1月には、「グローバル化するアジアにおける大学ガバナンス」というテーマに基づき、正会員の学長及び副学長を主な参加対象とする第2回学長セミナーを実施した。

(13) 広報活動

大学の教育研究活動等の質的向上のための情報提供等を目的として、本年度も『会報』、『じゅあ JUAA』、『大学評価研究』、『大学職員論叢』を以下の通り刊行し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行い、一部は本協会ホームページで公開した。

- ・『大学評価研究』第13号 8月／1,700部発行
- ・『大学職員論叢』第3号 3月／1,800部発行
- ・『会報』第96号 9月／9,200部発行
- ・『じゅあ JUAA』第53号 10月／95,000部発行
- ・『じゅあ JUAA』第54号 3月／95,500部発行

また、評価結果検索機能（新設）、サイト及びメニュー項目の整理、一般向けのガイドページ（新設）、会員向けのアーカイブス資料ページ（新設）等を盛り込んだ、新しいホームページを1月に公開した。

なお、広報委員会は、第67回を7月に、第68回を12月に開催し、広報誌『じゅあ JUAA』の編集、新聞紙面を活用した広報等について審議したほか、今後の広報活

動のあり方等について検討を行った。第67回広報委員会では、本年度の事業計画に掲載されている「新聞紙面を活用した広報」について検討を行い、新聞紙面による広報は、費用面や訴求対象層の部分で必ずしも適当であるとはいえないとの結論に達し、中止することが決定され、理事会へも報告し了承された。そして、第68回広報委員会では、今後の広報のあり方として、新聞紙面にかわる広告媒体や本協会が現段階で重視すべきターゲット層等についての検討が行われ、ウェブ媒体を効果的に活用することや、高等学校関係者への広報を強化することなどが骨子として固まり、より具体的な広報の方法や媒体等について継続検討していくことが申し合わされた。

海外機関に向けた広報活動の一環として、高等教育質保証機関国際ネットワーク（INQAAHE）のニュースレターに、本協会事業（第2回学長セミナーの開催）についての記事を投稿し3月に掲載された。

(14) 文部科学省の諸審議会等への対応

本年度は、特に対応すべき事項が無かった。

(15) 国際化への対応

本協会は、INQAAHE（International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education：高等教育質保証機関国際ネットワーク）及びAPQN（Asia-Pacific Quality Network：アジア太平洋質保証ネットワーク）の正会員であり、またAAPBS（Association of Asia-Pacific Business School：アジア太平洋ビジネス・スクール協会）の賛助会員である。

海外への情報発信については、全ての評価結果の概要を取りまとめた英文資料を、加盟するINQAAHE、APQN及びAAPBSに対して送付し、これらを通じて広く発信するとともに、在京の各国大使館に送付した。また、1月に実施した第2回学長セミナーの実施報告を英文にまとめ、INQAAHEの電子版ニュースレターに投稿し、掲載されるなど、本協会の国際的な認知度の向上に努めた。

そのほか、本協会の第2期大学評価システムとその実施状況の調査を目的として、韓国の高等教育質保証機関である韓国大学教育協議会（KCUE）から2名の調査員が来日し、本協会職員と意見交換を行った。

なお、本年度は、AAPBSが開催したAcademic Conference（台湾）及び総会（立命館アジア太平洋大学）へ、経営系専門職大学院認証評価委員会委員が参加し、海外機関・大学等との情報交換を行った。なお、前述の通り、同総会（立命館アジア太平洋大学）では、本協会が第7回JUAAビジネス・スクールワークショップを実施した。

(16) 所蔵資料のアーカイブス化への取組

本協会は、所蔵する戦後改革期以降の資料について、多くの研究者が研究資料として活用できるように、その体系的整備を進めている。本年度は、昨年度に引き続き、電子化、詳細目録が完成した法人化以前の資料から、来年度公開に向けてのガイドラインを作成、閲覧体制を整備中である。法人化後の資料についても、電子化と目録化を進めている。

また、本協会ホームページのリニューアルに伴い、アーカイブス資料のページを設け、旧会報、十年史等を公開した。他の刊行物についても随時公開するべく作業を進めている。

(17) 高等教育のあり方研究会の活動

高等教育のあり方研究会の下に設置された3つの調査研究部会における調査研究が進められ、それぞれ報告書のとりまとめに向けた作業が行われた。

まず、「大学評価論の体系化」に関する調査研究については、高等教育のあり方研究会の下に置かれた専門の調査研究部会が、2015（平成27）年5月の報告書刊行に向けて、調査研究成果のとりまとめ作業を進めた。

次に、「大学教育のアーティキュレーション」に関する調査研究については、同じく研究会の下に置かれた専門の調査研究部会が、計画に基づき、国内外の訪問調査を実施し、2015（平成27）年5月の報告書刊行に向けて、調査研究成果のとりまとめ作業を進めた。

また、「内部質保証のあり方」に関する調査研究については、同じく研究会におかれた専門の調査研究部会が、アンケート調査結果等から内部質保証に関する有為な取組を行っている国内8大学への訪問調査を実施し、2015（平成27）年5月の『内部質保証ハンドブック』刊行に向けて、調査研究成果のとりまとめ作業を進めた。

(18) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とが交流し、わが国内外の高等教育を取り巻く諸課題について研究し相互に研鑽し合うことを目指す活動として、前年度に引き続き、「大学職員等と大学基準協会職員との合同研修会」を9月に開催した。

このほか、大学職員の資質向上に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果を広く大学関係者に啓発するとともに、大学職員の実務に活用することを目的とした定期刊行物『大学職員論叢』の第3号を3月に発刊し、正会員、賛助会員及び関係機関等への配布を行った。

また、本協会専任職員及び専門職員（大学から派遣されている研修員）等のより一層の資質向上を図るため、3月に職員研修会を実施した。

(19) 会員サービスの充実に向けた取組

本年度は、前述のように、近く本協会の大学評価を受ける予定である正会員を対象に、自己点検・評価に関する基礎的な知識の修得を希望する教職員に向けて勉強会を開催した。

さらに、本協会が刊行した出版物についても、正会員及び賛助会員に対して一定部数を送付し、大学評価をはじめとする各種情報の提供を行った。

(20) 外部評価の実施及び本協会の組織体制強化に向けた取組

2012（平成24）年度の公益財団法人大学基準協会自己点検・評価以降、取組みを進めて来た当該事業項目に関しては、昨年度末に外部評価を実施しており、本年度はそれを基に「大学基準協会の中期展望－組織体制の整備に向けたロードマップ「目標実現のための工程表」－」を7月に策定した。いずれも「第3期認証評価における大学評価の基本方針」（7月）とあわせて本協会のホームページで公表した。

また、これら全てを合冊し、役員等からの所感「大学基準協会の歩むべき方向性（仮題）」、座談会「大学基準協会の理念を具現化するために（仮題）」、各種本協会に関するデータ等を加えて、2015（平成27）年5月末に刊行する予定であり、本年度は、その投稿原稿収集及び座談会を行った。

(21) 事業サポートの強化

本協会では、定款第3条に掲げる目的「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献することを目的とする」を目指して、本年度も上記に掲げた具体的事業項目を中心に事業を執行してきた。

そして、本協会を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなかで、限られた資源を有効に活用し、盤石な事業執行体制を確保するために、各種の事業サポートを展開してきた。

とりわけ、本年度は、前年度に導入したタブレット端末の活用により更に会議資料のペーパーレス化を推進し、あわせて Web 会議により理事会や広報委員会等の会議運営の効率化を図った。

以 上

事業報告の内容を補足する重要な事項

平成26年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

平成27年6月

公益財団法人 大学基準協会

平成26年度決算書類

1. 正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益			
基本財産受取利息	[3,040,108]	[2,993,122]	[46,986]
・特定資産運用益			
特定資産受取利息	[8,390,150]	[8,821,057]	[△ 430,907]
・受取会費	[191,250,000]	[187,650,000]	[3,600,000]
正会員受取会費	175,950,000	171,450,000	4,500,000
賛助会員受取会費	15,300,000	16,200,000	△ 900,000
・評価事業収益	[293,880,969]	[301,524,587]	[△ 7,643,618]
評価事業収益	292,464,000	299,565,000	△ 7,101,000
刊行物実費収益	1,416,969	1,959,587	△ 542,618
・受取寄附金	[2,000,000]	[0]	[2,000,000]
受取寄附金	2,000,000	0	2,000,000
・雑収益	[366,999]	[166,358]	[200,641]
雑収益	67,795	100,560	△ 32,765
受取利息	299,204	65,798	233,406
経常収益計	498,928,226	501,155,124	△ 2,226,898
(2) 経常費用			
○事業費	[340,624,679]	[395,581,365]	[△ 54,956,686]
・人件費	[161,810,138]	[165,715,342]	[△ 3,905,204]
給料手当	140,446,791	144,217,725	△ 3,770,934
法定福利費	21,363,347	21,497,617	△ 134,270
・調査研究費	[178,814,541]	[229,866,023]	[△ 51,051,482]
調査費	180,396	296,544	△ 116,148
研究会合費	8,164,705	7,042,234	1,122,471
旅費	75,392,120	81,576,636	△ 6,184,516
外国旅費	1,598,526	3,171,310	△ 1,572,784
交通費	5,682,728	4,670,989	1,011,739
通信運搬費	5,380,777	5,888,342	△ 507,565
消耗品費	3,902,867	6,038,931	△ 2,136,064
消耗什器備品費	336,372	0	336,372
印刷刊行費	7,170,641	10,386,175	△ 3,215,534
図書資料費	4,204,276	4,032,773	171,503
手数料	7,516,132	5,441,651	2,074,481
賃借料	922,545	1,043,785	△ 121,240
雑費	0	366,545	△ 366,545
諸謝金	40,610,168	41,114,392	△ 504,224
光熱水料費	2,134,550	2,016,516	118,034
建物管理費	3,234,813	2,985,696	249,117
建物修繕費	6,480	6,237	243
建物修繕費（長期修繕費）	0	28,055,790	△ 28,055,790
委託費	0	13,168,000	△ 13,168,000
保険料	660,584	1,647,158	△ 986,574
建物減価償却費	9,944,856	9,944,856	0
建物附属設備減価償却費	1,771,005	971,463	799,542

科 目	当年度	前年度	増 減
○管理費	【 96,833,814】	【 106,961,019】	【 △ 10,127,205】
・ 理事会・評議員会・総会費用	[6,057,779]	[6,317,275]	[△ 259,496]
・ 人件費	[55,018,786]	[52,312,361]	[2,706,425]
役員報酬	0	2,892,000	△ 2,892,000
給料手当	37,482,254	36,131,750	1,350,504
法定福利費	5,579,212	5,245,611	333,601
退職給付費用	11,957,320	8,043,000	3,914,320
・ 事務費	[35,757,249]	[48,331,383]	[△ 12,574,134]
福利厚生費	1,055,483	1,180,592	△ 125,109
旅費交通費	1,908,180	1,635,198	272,982
通信運搬費	310,231	352,662	△ 42,431
建物管理費	2,156,546	1,990,464	166,082
消耗品費	748,754	1,043,329	△ 294,575
消耗什器備品費	74,580	803,250	△ 728,670
光熱水料費	1,423,032	1,344,343	78,689
建物修繕費	4,320	4,158	162
修繕費	24,840	23,625	1,215
建物修繕費（長期修繕費）	0	18,703,860	△ 18,703,860
保険料	150,806	792,932	△ 642,126
諸謝金	2,023,920	1,953,525	70,395
手数料	1,407,964	1,233,113	174,851
渉外費	228,130	328,356	△ 100,226
表彰費	539,803	188,487	351,316
租税公課	11,022,868	4,418,297	6,604,571
賃借料	4,504,227	4,583,328	△ 79,101
雑費	362,991	474,318	△ 111,327
建物減価償却費	6,629,904	6,629,904	0
建物附属設備減価償却費	1,180,670	647,642	533,028
経常費用計	437,458,493	502,542,384	△ 65,083,891
評価損益等調整前当期経常増減額	61,469,733	△ 1,387,260	62,856,993
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	61,469,733	△ 1,387,260	62,856,993
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	61,469,733	△ 1,387,260	62,856,993
一般正味財産期首残高	4,016,573,777	4,017,961,037	△ 1,387,260
一般正味財産期末残高	4,078,043,510	4,016,573,777	61,469,733
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,078,043,510	4,016,573,777	61,469,733

2. 正味財産増減計算書内訳表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益			
基本財産受取利息	[-]	[3,040,108]	[3,040,108]
・特定資産運用益			
特定資産受取利息	[4,996,720]	[3,393,430]	[8,390,150]
・受取会費	[-]	[191,250,000]	[191,250,000]
正会員受取会費		175,950,000	175,950,000
賛助会員受取会費		15,300,000	15,300,000
・評価事業収益	[293,880,969]	[-]	[293,880,969]
評価事業収益	292,464,000		292,464,000
刊行物実費収益	1,416,969		1,416,969
・受取寄付金	[2,000,000]	[-]	[2,000,000]
受取寄付金	2,000,000		2,000,000
・雑収益	[299,204]	[67,795]	[366,999]
雑収益	299,204		299,204
受取利息		67,795	67,795
経常収益計	301,176,893	197,751,333	498,928,226
(2) 経常費用			
○事業費	[340,624,679]	[-]	[340,624,679]
・人件費	[161,810,138]	[-]	[161,810,138]
給料手当	140,446,791		140,446,791
法定福利費	21,363,347		21,363,347
・調査研究費	[178,814,541]	[-]	[178,814,541]
調査費	180,396		180,396
研究会合費	8,164,705		8,164,705
旅費	75,392,120		75,392,120
外国旅費	1,598,526		1,598,526
交通費	5,682,728		5,682,728
通信運搬費	5,380,777		5,380,777
消耗品費	3,902,867		3,902,867
消耗什器備品費	336,372		336,372
印刷刊行費	7,170,641		7,170,641
図書資料費	4,204,276		4,204,276
手数料	7,516,132		7,516,132
賃借料	922,545		922,545
諸謝金	40,610,168		40,610,168
光熱水料費	2,134,550		2,134,550
建物管理費	3,234,813		3,234,813
建物修繕費	6,480		6,480
保険料	660,584		660,584
建物減価償却費	9,944,856		9,944,856
建物附属設備減価償却費	1,771,005		1,771,005

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
○管理費	【 - 】	【 96,833,814】	【 96,833,814】
・ 理事会・評議員会・総会費用	[-]	[6,057,779]	[6,057,779]
・ 人件費	[-]	[55,018,786]	[55,018,786]
給料手当		37,482,254	37,482,254
法定福利費		5,579,212	5,579,212
退職給付費用		11,957,320	11,957,320
・ 事務費	[-]	[35,757,249]	[35,757,249]
福利厚生費		1,055,483	1,055,483
旅費交通費		1,908,180	1,908,180
通信運搬費		310,231	310,231
建物管理費		2,156,546	2,156,546
消耗品費		748,754	748,754
消耗什器備品費		74,580	74,580
光熱水料費		1,423,032	1,423,032
建物修繕費		4,320	4,320
修繕費		24,840	24,840
保険料		150,806	150,806
諸謝金		2,023,920	2,023,920
手数料		1,407,964	1,407,964
渉外費		228,130	228,130
表彰費		539,803	539,803
租税公課		11,022,868	11,022,868
賃借料		4,504,227	4,504,227
雑費		362,991	362,991
建物減価償却費		6,629,904	6,629,904
建物附属設備減価償却費		1,180,670	1,180,670
経常費用計	340,624,679	96,833,814	437,458,493
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 39,447,786	100,917,519	61,469,733
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 39,447,786	100,917,519	61,469,733
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 39,447,786	100,917,519	61,469,733
一般正味財産期首残高	1,946,254,723	2,070,319,054	4,016,573,777
一般正味財産期末残高	1,906,806,937	2,171,236,573	4,078,043,510
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	1,906,806,937	2,171,236,573	4,078,043,510

3. 予算対比正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
・基本財運用益			
基本財産受取利息	[3,275,000]	[3,040,108]	[234,892]
・特定資産運用益			
特定資産受取利息	[8,472,000]	[8,390,150]	[81,850]
・受取会費	[186,550,000]	[191,250,000]	[△ 4,700,000]
正会員受取会費	171,250,000	175,950,000	△ 4,700,000
賛助会員受取会費	15,300,000	15,300,000	0
・評価事業収益	[292,816,000]	[293,880,969]	[△ 1,064,969]
評価手数料収益	291,816,000	292,464,000	△ 648,000
刊行物実費収益	1,000,000	1,416,969	△ 416,969
・受取寄附金	[2,000,000]	[2,000,000]	[0]
受取寄附金	2,000,000	2,000,000	0
・雑収益	[45,000]	[366,999]	[△ 321,999]
雑収益	0	299,204	△ 299,204
受取利息	45,000	67,795	△ 22,795
経常収益計	493,158,000	498,928,226	△ 5,770,226
(2) 経常費用			
○事業費	[443,801,000]	[340,624,679]	[103,176,321]
・人件費	[192,666,000]	[161,810,138]	[30,855,862]
給料手当	171,663,000	140,446,791	31,216,209
法定福利費	21,003,000	21,363,347	△ 360,347
・調査研究費	[251,135,000]	[178,814,541]	[72,320,459]
調査費	1,100,000	180,396	919,604
研究会合費	9,432,000	8,164,705	1,267,295
旅費	96,447,000	75,392,120	21,054,880
外国旅費	4,320,000	1,598,526	2,721,474
交通費	6,690,000	5,682,728	1,007,272
通信運搬費	7,728,000	5,380,777	2,347,223
消耗品費	6,689,000	3,902,867	2,786,133
消耗什器備品費	1,880,000	336,372	1,543,628
修繕費	201,000	0	201,000
印刷刊行費	14,355,000	7,170,641	7,184,359
図書資料費	4,671,000	4,204,276	466,724
手数料	13,160,000	7,516,132	5,643,868
賃借料	1,080,000	922,545	157,455
雑費	2,100,000	0	2,100,000
諸謝金	48,974,000	40,610,168	8,363,832
光熱水料費	2,184,000	2,134,550	49,450
建物管理費	4,413,000	3,234,813	1,178,187
建物修繕費	322,000	6,480	315,520
委託費	13,547,000	0	13,547,000
保険料	1,897,000	660,584	1,236,416
建物減価償却費	9,945,000	9,944,856	144
建物附属設備減価償却費	0	1,771,005	△ 1,771,005

科 目	予算額	決算額	差 異
○管理費	【 125,850,000】	【 96,833,814】	【 29,016,186】
・ 理事会・評議員会・総会費用	[17,712,000]	[6,057,779]	[11,654,221]
・ 人件費	[67,572,000]	[55,018,786]	[12,553,214]
給料手当	54,100,000	37,482,254	16,617,746
法定福利費	6,115,000	5,579,212	535,788
退職給付費用	7,357,000	11,957,320	△ 4,600,320
・ 事務費	[40,566,000]	[35,757,249]	[4,808,751]
福利厚生費	2,194,000	1,055,483	1,138,517
旅費交通費	2,327,000	1,908,180	418,820
通信運搬費	600,000	310,231	289,769
建物管理費	2,942,000	2,156,546	785,454
消耗品費	828,000	748,754	79,246
消耗什器備品費	1,440,000	74,580	1,365,420
光熱水料費	1,456,000	1,423,032	32,968
建物修繕費	215,000	4,320	210,680
修繕費	134,000	24,840	109,160
保険料	600,000	150,806	449,194
諸謝金	2,204,000	2,023,920	180,080
手数料	2,500,000	1,407,964	1,092,036
渉外費	700,000	228,130	471,870
表彰費	600,000	539,803	60,197
租税公課	8,962,000	11,022,868	△ 2,060,868
賃借料	4,803,000	4,504,227	298,773
委託費	31,000	0	31,000
雑費	1,400,000	362,991	1,037,009
建物減価償却費	6,630,000	6,629,904	96
建物附属設備減価償却費	0	1,180,670	△ 1,180,670
経常費用計	569,651,000	437,458,493	132,192,507
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 76,493,000	61,469,733	△ 137,962,733
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 76,493,000	61,469,733	△ 137,962,733
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 76,493,000	61,469,733	△ 137,962,733

4. 貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	151,778,425	87,837,250	63,941,175
現金	514,075	437,128	76,947
普通預金	148,426,928	85,065,288	63,361,640
郵便振替貯金	2,837,422	2,334,834	502,588
流動資産合計	151,778,425	87,837,250	63,941,175
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	330,043,000	330,043,000	0
投資有価証券	19,957,000	19,957,000	0
基本財産合計	350,000,000	350,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	80,560,973	73,203,973	7,357,000
減価償却引当資産	215,471,880	198,897,120	16,574,760
大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	185,150,400	0
建物建替引当資産	500,000,000	500,000,000	0
建物修繕引当資産	222,883,800	222,883,800	0
特定資産合計	1,204,067,053	1,180,135,293	23,931,760
(3) その他固定資産			
土地	1,800,000,000	1,800,000,000	0
建物	595,954,704	612,529,464	△ 16,574,760
建物附属設備	39,484,070	42,435,745	△ 2,951,675
什器備品	944,805	944,805	0
図書	19,887,090	19,451,227	435,863
電話加入権	58,300	58,300	0
保証金	29,000	29,000	0
その他固定資産合計	2,456,357,969	2,475,448,541	△ 19,090,572
固定資産合計	4,010,425,022	4,005,583,834	4,841,188
資産合計	4,162,203,447	4,093,421,084	68,782,363
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	3,598,964	3,643,334	△ 44,370
流動負債合計	3,598,964	3,643,334	△ 44,370
2. 固定負債			
退職給付引当金	80,560,973	73,203,973	7,357,000
固定負債合計	80,560,973	73,203,973	7,357,000
負債合計	84,159,937	76,847,307	7,312,630
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(350,000,000)	(350,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,123,506,080)	(1,106,931,320)	(16,574,760)
正味財産合計	4,078,043,510	4,016,573,777	61,469,733
負債及び正味財産合計	4,162,203,447	4,093,421,084	68,782,363

5. 財 産 目 録

平成27年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	514,075	
	預金	普通預金	運転資金として	148,426,928	
		三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店		141,250,611	
		三井住友信託銀行 芝営業部		7,176,317	
		郵便振替貯金	運転資金として	2,837,422	
流動資産合計				151,778,425	
(固定資産)	基本財産			350,000,000	
	預金	定期預金	運用益を管理費の財源として使用している。	330,043,000	
三井住友信託銀行 本店営業部		330,043,000			
特定資産	投資有価証券	国債	運用益を管理費の財源として使用している。	19,957,000	
		第92回利付国債		19,957,000	
特定資産	退職給付引当資産	定期預金	職員の退職金支払の財源として積み立てている。	1,204,067,053	
		三井住友信託銀行 芝営業部		80,560,973	
	減価償却引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	215,471,880	
				三井住友信託銀行 本店営業部	215,471,880
				及び芝営業部	129,283,128
					86,188,752
	大学評価事業等運営引当資産	定期預金	7年サイクルで実施される評価事業の第1サイクルが平成22年度で終了。7年の内前半は評価実施大学が少なく、後半は実施大学が増える。この傾向は今後も続くと思込まれることから、第1サイクルの後半の収入の一部を第2サイクルの費用の特定費用準備資金(公益のみ)として管理している。	185,150,400	
				三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店	79,550,400
				三井住友信託銀行 芝営業部	45,000,000
				三菱東京 UFJ 銀行 市ヶ谷支店	60,600,000
建物建替引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの建替え時の財源とするための資産で、資産取得資金として管理している。	500,000,000		
			三井住友信託銀行 本店営業部	500,000,000	
			及び芝営業部	300,000,000	
				200,000,000	
建物修繕引当資産	定期預金	大学基準協会ビルの大規模修繕に備えるための資産で、資産取得資金として管理している。	222,883,800		
			三井住友信託銀行 本店営業部	133,730,280	
			及び芝営業部	89,153,520	

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	土地	330.59m ²	本協会所有の土地であり、共用財産である。	2,456,357,969
		新宿区市谷砂土原町 2-7-13	うち公益目的保有財産(60%) うち法人会計で使用(40%)	1,800,000,000 1,080,000,000 720,000,000
	建物	1,473m ²	本協会所有の建物であり、共用財産である。	595,954,704
		新宿区市谷砂土原町 2-7-13	うち公益目的保有財産(60%) うち法人会計で使用(40%)	357,572,822 238,381,882
	建物附属設備	大会議室空調設備他	本協会ビルの大規模修繕に伴って資産計上した設備である。	39,484,070
			うち公益目的保有財産(60%) うち法人会計で使用(40%)	23,690,442 15,793,628
	什器備品	移動複式書庫他	管理運営の用に供している。	944,805
	図書		本協会所有の蔵書であり、公益目的保有財産である。	19,887,090
電話加入権	電話番号5228-2020他6回線	法人会計で一括管理している。	58,300	
保証金	本協会ビル	本協会ビルの警備契約に係る警備会社への保証金	29,000	
固定資産合計				4,010,425,022
資 産 合 計				4,162,203,447
(流動負債)	預り金			3,598,964
		健康保険料		444,259
		厚生年金保険料		739,762
		雇用保険料		808,103
		源泉税・職員		820,155
		源泉税・委員		75,080
		源泉税・その他		5,105
		地方税		706,500
流動負債合計				3,598,964
(固定負債)	退職給付引当金	協会職員に対するもの	協会職員に対する退職金の支払いに備えたもの	80,560,973
固定負債合計				80,560,973
負 債 合 計				84,159,937
正 味 財 産				4,078,043,510

6. 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び建物附属設備並びに什器備品……定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金……協会職員の退職給付の支給に備えるため、期末自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	330,043,000	0	0	330,043,000
投資有価証券	19,957,000	0	0	19,957,000
小 計	350,000,000	0	0	350,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	73,203,973	7,357,000	0	80,560,973
減価償却引当資産	198,897,120	16,574,760	0	215,471,880
大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	0	0	185,150,400
建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
小 計	1,180,135,293	23,931,760	0	1,204,067,053
合 計	1,530,135,293	23,931,760	0	1,554,067,053

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(内負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	330,043,000	(-)	(330,043,000)	(-)
投資有価証券	19,957,000	(-)	(19,957,000)	(-)
小 計	350,000,000	(-)	(350,000,000)	(-)
特定資産				
退職給付引当資産	80,560,973	(-)	(-)	(80,560,973)
減価償却引当資産	215,471,880	(-)	(215,471,880)	(-)
大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	(-)	(185,150,400)	(-)
建物建替引当資産	500,000,000	(-)	(500,000,000)	(-)
建物修繕引当資産	222,883,800	(-)	(222,883,800)	(-)
小 計	1,204,067,053	(-)	(1,123,506,080)	(80,560,973)
合 計	1,554,067,053	(-)	(1,473,506,080)	(80,560,973)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	920,820,000	324,865,296	595,954,704
建物附属設備	44,054,850	4,570,780	39,484,070
什 器 備 品	34,854,538	33,909,733	944,805
図 書	36,519,206	16,632,116	19,887,090
合 計	1,036,248,594	379,977,925	656,270,669

(注) 図書は平成12年度まで減価償却を行っていた。

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	19,957,000	20,025,760	68,760
合 計	19,957,000	20,025,760	68,760

7. 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	330,043,000	0	0	330,043,000
	投資有価証券	19,957,000	0	0	19,957,000
	基本財産計	350,000,000	0	0	350,000,000
特定資産	退職給付引当資産	73,203,973	7,357,000	0	80,560,973
	減価償却引当資産	198,897,120	16,574,760	0	215,471,880
	大学評価事業等運営引当資産	185,150,400	0	0	185,150,400
	建物建替引当資産	500,000,000	0	0	500,000,000
	建物修繕引当資産	222,883,800	0	0	222,883,800
	特定資産計	1,180,135,293	23,931,760	0	1,204,067,053

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	73,203,973	11,957,320	4,600,320	0	80,560,973

監査報告書

公益財団法人 大学基準協会
会長 納谷 廣美 殿

平成27年 4月23日

公益財団法人 大学基準協会

監事 今田 寛 (印)

公益財団法人 大学基準協会

監事 齋藤 康 (印)

私たち監事は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及びこの法人の財務の状況を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

平成27年度事業計画

1. 事業計画策定にあたっての基本的視点

2004（平成16）年度に認証評価制度が導入され10年が経過した。大学基準協会（以下「本協会」という。）は、2011（平成23）年度の機関別認証評価の第2期から、各大学が自主的・自律的に教育の質を保証し向上に取り組む内部質保証システムを重視する方向を打ち出し、これまでの4年間で約140大学の評価を実施してきた。そして、過去の認証評価から見えてきた課題や、現在、中央教育審議会で検討を進めている認証評価制度の見直し方向を注視しつつ、認証評価の第3期（2018（平成30）年度から）に向けて大学評価システムの改善検討を進めているところである。

一方、本協会では、その活動や組織等について、2014（平成26）年1月に自己点検・評価報告書を取りまとめて公表し、その後、この自己点検・評価報告書に基づいて行われた外部評価結果を同年12月に公表した。なお、その間に、2014（平成26）年7月には「大学基準協会の中期展望—組織体制の整備に向けたロードマップ「目標実現のための工程表」—」（以下、ロードマップという。）を、同年11月には「第3期認証評価における大学評価の基本方針」をそれぞれ取りまとめた。

このように、本協会では、自らのPDCAサイクルを積極的に機能させて、その目的達成に向けて、着実に各種事業を展開しているところである。

ところで、本協会の定款第3条には「内外の大学に関する調査研究を行い、会員の自主的努力と相互的援助によって、わが国における大学の質的向上を図るとともに、大学の教育研究活動等の国際的協力に貢献する」とその目的が定められている。また、これを達成するために定款第4条において以下の事業を実施することとしている。

- 一 大学の教育研究活動等に関する第三者評価
- 二 大学の質的向上のための大学基準等の設定及び改善並びに活用
- 三 内外の大学に関する資料の収集及び調査並びに研究
- 四 大学の教育研究活動等の改善のための助言及び援助並びに情報の提供
- 五 大学の質的向上に必要な研究会及び協議会等の開催
- 六 大学の教育研究活動等に関する国際間の情報の交換並びに協力
- 七 大学の教育研究活動等に関する資料の刊行
- 八 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

本協会は、これら定款に定められた目的及び事業に基づいて、自らの組織をさらに整

備・強化したうえで、従前にも増して大学の内部質保証システムの構築と機能化を支援していくほか、調査・研究、国際交流・協力を進め、ひいてはわが国における大学全体の質的向上に貢献しなければならない。

今年度においても、従前に引き続き、「第三者評価事業の充実」、「大学の質的向上を支援する取組の実践」、「本協会の組織の整備・強化」、「グローバル化への対応」を基本的事業方針に掲げ、多角的に事業を展開していくことを目指す。

以上の点を踏まえ、具体的には、以下に示す20項目を柱にすえて活動する。

- (1) 大学の認証評価
- (2) 短期大学の認証評価
- (3) 法科大学院の認証評価
- (4) 経営系専門職大学院の認証評価
- (5) 公共政策系専門職大学院の認証評価
- (6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価
- (7) 知的財産専門職大学院の認証評価
- (8) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討
- (9) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討
- (10) 正会員資格判定
- (11) 諸基準の設定及び改定
- (12) 大学評価に関する調査研究
- (13) 広報活動
- (14) 文部科学省の諸審議会等への対応
- (15) 国際化への対応
- (16) 所蔵資料のアーカイブス化への取組
- (17) 高等教育のあり方研究会の活動
- (18) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組
- (19) 本協会の組織体制強化に向けた取組
- (20) 事業サポートの強化

2. 2015（平成27）年度における具体的事業計画

(1) 大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、国際的に通用する評価の質を維持・向上していくことに十分配慮して大学評価を実施する。

そのため、大学評価委員会を中心に大学評価分科会及び大学財務評価分科会のもと

で、申請大学の書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。そして、追評価の申請があった場合には、追評価分科会を設置して、追評価を実施する。評価体制を編成するにあたっては、内部質保証システムを有効に機能させるための的確な助言を提示し得るよう、本協会の大学評価体制を盤石なものとし、十全な評価を遂行していくためにも卓越した評価者を確保するとともに、評価者に対しては、書面評価に先立ち評価者研修セミナーを開催し、ワークショップ形式により、評価システムや評価方法等について評価者間で共通理解を図るためのきめ細かい研修を行う。

また、2016（平成28）年度に大学評価の申請を予定している大学を対象に、全国各地で大学評価実務説明会を開催するほか、各大学の自己点検・評価や内部質保証に資するためのテーマ別勉強会を開催する。個別大学に対しては、その要請によりスタッフを派遣し、現行の大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

さらに、過去に本協会の大学評価において認定した大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 2015（平成27）年度大学評価（認証評価）の実施 53大学
- 各大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ・テーマ別勉強会の開催
 - ・個別大学に対するスタッフ派遣（新大学評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）
 - ・2016（平成28）年度以降に大学評価を申請する大学を対象とした実務説明会の開催
- 改善報告書の検討

(2) 短期大学の認証評価

認証評価機関としてこれまで同様、評価の公正性、客観性、透明性を確保するとともに、短期大学の自己点検・評価活動を支援し、その個性や特色を伸ばしながら、教育研究の質を保証する評価を実施する。

そのため、短期大学評価委員会のもと、短期大学評価分科会及び短期大学財務評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて評価を実施する。上記の各分科会に所属する委員に対しては、評価者研修セミナーを開催し、評価システムや評価方法について、従来同様、ワークショップ形式によるきめ細かい研修を行い、評価の質の維持・向上を図る。

また、2016（平成28）年度に認証評価の申請を予定している短期大学を対象とした実務説明会を開催する。なお、今年度の実務説明会では、本協会の短期大学認証評価システムの理解を深めるほか、シンポジウム形式を取り入れてこれからの短期大学のあり方などを模索する。こうした取組みに加え、個別短期大学に対しては、その要請

によりスタッフを派遣し、新短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法を説明するなどして積極的に支援を行う。

さらに、過去に本協会の短期大学認証評価において認定した短期大学から提出される改善報告書の検討を、引き続き、短期大学評価委員会において行う。

〈事業項目〉

- 2015（平成27）年度短期大学認証評価の実施 5 短期大学
- 各短期大学の自己点検・評価や内部質保証に資する支援の実施
 - ・ 2016（平成28）年度短期大学認証評価を申請する短期大学を対象とした実務説明会・シンポジウムの開催
 - ・ 個別大学に対するスタッフ派遣（新短期大学認証評価システムにおける自己点検・評価の実施方法及び報告書の作成方法の説明など）
- 改善報告書の検討

(3) 法科大学院の認証評価

法科大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き法科大学院の質的向上を支援する。

今年度は、法科大学院からの認証評価の申請はない。しかし、追評価の申請があった場合には、追評価分科会を設置して、追評価を実施する。

追評価分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、昨年度に引き続き、法科大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、昨年度に引き続き、法科大学院認証評価委員会において、①過去に「法科大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、及び②本協会の法科大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

そのほか、法科大学院基準委員会を中心に、昨年度から検討を始めている第3期法科大学院認証評価に向けた法科大学院基準の改定を行う。

〈事業項目〉

- 追評価の実施 2 法科大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- 法科大学院基準の改定作業

(4) 経営系専門職大学院の認証評価

経営系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き経営系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、経営系専門職大学院認証評価委員会のもと、経営系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。また、追評価の申請があった場合には、追評価分科会を設置して、追評価を実施する。上記両分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、経営系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、昨年度から変更した方法及び時期により改善報告書の検討を行う。また、本協会の経営系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

さらに、経営系専門職大学院の特色や強みを進展させる目的から、「JUAA ビジネス・スクールワークショップ」を開催する。今年度の「JUAA ビジネス・スクールワークショップ」では、昨年度に経営系専門職大学院基準に適合すると認定したいくつかの経営系専門職大学院について、評価結果で指摘されている「長所」や「特色」の説明を行う。

そのほか、経営系専門職大学院基準の改定の必要が生じた場合には、経営系専門職大学院基準委員会を設置し、同基準の改定作業に着手する。

〈事業項目〉

- 2015（平成27）年度経営系専門職大学院認証評価の実施 8 大学院
- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- JUAA ビジネス・スクールワークショップの開催
- 経営系専門職大学院基準改定作業の着手

(5) 公共政策系専門職大学院の認証評価

公共政策系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公共政策系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、公共政策系専門職大学院認証評価委員会のもと、公共政策系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、昨年度に引き続き、公共政策系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、公共政策系専門職大学院認証評価委員会において、①過去に「公共政策系専門職大学院基準」に適合していると認定した大学から提出される改善報告書の検討、及び②本協会の公共政策系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

〈事業項目〉

- 2015（平成27）年度公共政策系専門職大学院認証評価の実施 2 大学院

- 改善報告書の検討
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施

(6) 公衆衛生系専門職大学院の認証評価

公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正かつ客観的な評価システムを維持・向上させ、引き続き公衆衛生系専門職大学院の質的向上を支援する。

まず、認証評価に関しては、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会のもと、公衆衛生系専門職大学院認証評価分科会において、書面評価及び実地調査を通じて実施する。上記分科会の委員に対しては、評価者研修セミナーを中心とした研修の機会を設け、昨年度に引き続き、公衆衛生系専門職大学院基準の解説や評価方法等についてきめ細かい研修を行う。

つぎに、公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会において、本協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行う。

さらに、昨年度は、公衆衛生大学院と公衆衛生分野の行政機関との情報共有及び意見交換の場として、公衆衛生系専門職大学院の取組みを発表するなどのワークショップを開催したが、今年度は、公衆衛生大学院と医療産業との情報共有及び意見交換を目的にワークショップを開催する。

そのほか、昨年度から検討を始めている第2期公衆衛生系専門職大学院認証評価に向けた公衆衛生系専門職大学院基準の改定を、公衆衛生系専門職大学院基準委員会が中心に行う。

〈事業項目〉

- 2015（平成27年度）公衆衛生系専門職大学院認証評価の実施 1 大学院
- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- JUAA 公衆衛生大学院ワークショップの開催
- 公衆衛生系専門職大学院基準の改定作業

(7) 知的財産専門職大学院の認証評価

知的財産専門職大学院認証評価委員会を中心に、公正で客観的な評価システムを維持・向上させ、知的財産専門職大学院の質的向上を支援する。

今年度は、知的財産専門職大学院からの認証評価の申請はない。

知的財産専門職大学院認証評価委員会において、本協会の知的財産専門職大学院認証評価を受けた大学から提出される教育課程又は教員組織の重要な変更に対する評価を行うほか、知的財産専門職大学院基準の改定の必要が生じた場合には、知的財産専門職大学院基準委員会を設置し、同基準の改定作業に着手する。

〈事業項目〉

- 教育課程又は教員組織の重要な変更の届出内容に対する評価の実施
- 知的財産専門職大学院基準改定作業の着手

(8) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の構築に向けた検討

2013（平成25）年度、本協会はグローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院の認証評価を実施することを決定し検討委員会を設置した。そして、昨年度中に、評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法などの検討をほぼ終えた。今年度は、文部科学省へ同分野の認証評価機関の申請を行う。

〈事業項目〉

- グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の検討
・評価基準、評価体制、評価プロセス、評価方法など

(9) 獣医学教育の専門分野別評価システムの構築に向けた検討

昨年度とりまとめた「獣医学教育評価検討委員会における検討結果【中間まとめ】」の最終検討を行うとともに、2017（平成29）年度より獣医学教育評価を実施することを前提に、今年度は、2校程度の試行評価を実施する。

〈事業項目〉

- 獣医学教育試行評価の実施

(10) 正会員資格判定

昨年度、「公益財団法人大学基準協会正会員及び賛助会員に関する規程」が改定され、会員制度の見直しが図られた。

これを受け、今年度は、正会員に求められる要件に関わって重大な問題を抱える正会員大学が認められた場合、その正会員の資格について必要な審議を正会員資格判定委員会で行う。また、正会員が大幅な変更（主に統合）を行った場合、その正会員の資格について必要な審議を正会員資格判定委員会で行う。

〈事業項目〉

- 正会員の資格に関する審議

(11) 諸基準の設定及び改定

今年度は、2018（平成30）年度からの運用を予定している第3期の認証評価に向けた大学評価システムの改善の検討に合わせ、基準委員会において大学基準の改善に向けた検討を行う。

昨年度から、法科大学院基準委員会において検討が進められている法科大学院基準の改定について、引き続き検討を行い、今年度内に改定作業を終了する。同様に、公

衆衛生系専門職大学院基準委員会において進められている公衆衛生系専門職大学院基準の改定作業も今年度内に終了する。

また、新たにグローバル・コミュニケーション分野の専門職大学院の認証評価を実施するべく、現在、評価基準の検討を進めており、今年度内にその設定作業を終了する。

さらに、2013（平成25）年度より、獣医学教育評価検討委員会において審議が進められている獣医学分野の評価基準についても、引き続き検討を行い今年度内に確定をする。

このほか、経営系専門職大学院及び知的財産専門職大学院の評価基準について、必要に応じて改定作業に着手する。

〈事業項目〉

- 第3期認証評価に向けた大学評価システムの改革のための大学基準の改定に向けた作業
- 法科大学院基準の改定
- 公衆衛生系専門職大学院基準の改定
- グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価の設定
- 獣医学分野の評価基準の改定

(12) 大学評価に関する調査研究

社会経済状況の変革に伴って高等教育に関する各種の改革課題が浮上するなか、中央教育審議会においては、認証評価制度の見直しを含む議論が進められている。こうした高等教育政策の動向を視野に入れ、各種の認証評価を担う機関として、現在運用している評価システムを検証し、必要に応じて改革を図っていくことが極めて重要な課題となっている。今年度も引き続き、こうした課題を踏まえた調査研究を行う。特に、昨年度は大学評価企画立案委員会において、「第3期認証評価における大学評価の基本方針」を作成し、公表した。今年度は、これに基づいて、第3期大学評価の改善に向けた具体的な検討を進める。

そして、これに関連して、現在、4年が経過している第2期大学評価を受けた大学に対して、アンケート調査および訪問調査を実施し、第2期大学評価の途中経過における効果と課題を明らかにし、その結果を第3期大学評価システムの改善につなげていく。

また、近年、わが国における高等教育の分野別質保証に向けた取組の一層の推進が求められている中で、国内外で実施されている専門分野別評価の取組状況に関する理解を深め、今後の本協会の事業へとつなげていく可能性を探るために、大学評価・研究部を中心に文献調査を進めるとともに、有識者を外部講師として招いた勉強会を実施する。

このほか、昨年度、高等教育のあり方研究会のもとに設置された、内部質保証のあり方に関する調査研究部会において、その調査研究の成果としてとりまとめた『内部

質保証ハンドブック』の公表・周知活動を行うため、今年度は内部質保証を主要テーマとして「大学評価シンポジウム」を関東と関西の2か所で開催し、大学における内部質保証の意義や各種の認証評価に関する関係者の理解の浸透を図る。また、昨年度に引き続き、今年度も「学長セミナー」を開催し、正会員に所属する学長を主な参加対象者として、大学運営の戦略性を問う場を設定する。

今年度も、わが国内外の大学評価及び大学教育の改善に関わる基礎的・実践的理論の確立に貢献し、その成果及び大学評価の趣旨を広く大学関係者に啓発するとともに、大学評価の実務に活用することを目的に『大学評価研究』を刊行する。

また、本協会の調査研究に関わる各種規程の整備・充実に取り組み、調査研究体制の整備を図る。

〈事業項目〉

- 第3期大学評価の改善に向けた検討
- 第3期大学評価の改善に向けた調査研究の実施（第2期大学評価におけるアンケート調査）
- 分野別質保証のあり方に関する調査研究
- 「大学評価シンポジウム」の開催
- 「学長セミナー」の開催
- 『大学評価研究』の刊行

(13) 広報活動

大学の教育研究活動等の向上のための情報提供、国際間の情報交換、資料の刊行等は、本協会の目的達成にとって極めて重要な事業である。また、本協会が広報活動をより一層充実・強化して、主要事業である認証評価について多くの人々の理解と協力を得ていくことは、わが国の高等教育の質的向上の一助となるものである。

本協会では、会員大学や関係機関のみならず、広く社会へ効果的な情報発信を展開すべく、2012（平成24）年度に「広報戦略」を策定した。同戦略は2012（平成24）年度から2018（平成30）年度までに、本協会が実施すべき広報活動について、その基本方針、基本方針に基づく施策、実施計画の概要を示したものである。今年度も、同戦略に基づいて広報関連事業の見直しと一層の推進を図る。

従来同様、広報委員会のもと、『会報』、『じゅあ JUA A』等を出版し、また、関係委員会等のもとで『大学評価研究』、『大学職員論叢』等を刊行することを通じ、その活動を広く国内外に公表すると同時に、認証評価に関わる諸情報の提供を随時行っていく。

昨年度は本協会のホームページをリニューアルして、操作性が改善された新しいデザインのトップページ、評価結果検索ページなどを公開した。今年度も引き続き、情報提供のターゲットと目的を明確にしたうえで、本協会のホームページのコンテンツ

の見直しを継続的に行っていく。

さらに、2012（平成24）年度から実施してきた新聞紙面を活用した広報（2014（平成26）年度は休止）については、掲載媒体を各新聞社のデジタルメディア等へ変更し、より効果的な方法で、本協会の活動や認定した大学を広く社会へ周知することを検討する。

加えて、本協会が高等教育の質保証の領域において国際的連帯を図っていくことが求められている状況にあることから、本協会の「国際化への対応」と連動させて、調査・研究の成果や認証評価結果を海外にも広く発信していくための英文資料等の整備も継続して進める。

〈事業項目〉

- 『会報』、『じゅあ JUAA』などの刊行
- メディア媒体を活用した広報の展開
 - ・ ホームページの見直し（継続）
 - ・ 本協会の活動や認定大学の紹介（デジタルメディアへの広告掲載）
- 海外機関に向けた広報活動の実施

(14) 文部科学省の諸審議会等への対応

わが国の高等教育政策に関し、中央教育審議会をはじめ各種審議会やその他の会議体の果たしてきた役割は大きく、それらの提言に基づき、重要な制度改正が行われてきた。

本協会は、従前同様、こうした各種審議会等の審議動向を注視し、必要に応じて意見書を提出する。

加えて、本協会は認証評価機関であることから、各種審議会等より認証評価に関わるヒアリングの要請が求められた場合には、本協会はそれらに積極的に対応し、高等教育政策の形成とその改善を側面的に支援するための活動を行う。

〈事業項目〉

- 政府各審議会等への意見書の作成とその提出
- 政府各審議会等からのヒアリング要請への対応

(15) 国際化への対応

グローバル化が進む中で、わが国の大学が世界有数の大学に比肩し得る高度な教育・研究を展開し、さらに発展していくため、わが国の高等教育の質の保証と質の向上を目的として掲げている本協会は、各国の質保証をはじめとした高等教育の動向、関心を的確に把握し、各種評価事業の国際的通用性を高めることなど、国際化への対応を積極的に図っていく必要がある。

国際化への対応の一環として、これまで、マレーシア資格機構（Malaysian

Qualifications Agency (MQA))、台湾高等教育評鑑中心基金会 (Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwan (HEEACT)) 及び台湾評鑑協会 (Taiwan Assessment and Evaluation Association (TWAEA)) との間で、それぞれ個別に協力覚書を交わしている。また、欧州管理能力開発財団 (European Foundation of Management Development (EFMD)) との協力覚書とあわせ、4つの協力関係を持つ現状から、これら機関等との交流を進めていく。

具体的には、高等教育質保証機関国際ネットワーク (International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE)) 及びアジア・太平洋質保証ネットワーク (Asia-Pacific Quality Network (APQN)) には正会員機関として、また、アジア・太平洋ビジネス・スクール協会 (Association of Asia-Pacific Business Schools (AAPBS)) には準会員機関として、引き続き加盟し情報の収集と発信に取り組む。加えて、海外への情報発信を強化するために、一昨年度より、英文による認証評価結果概要版の作成や評価基準等の英文化を行い発信するなどを行っているが、今後も広報活動とあわせて、本協会の国際的通用性を高める一層の取り組みを行っていく。

〈事業項目〉

- 協力覚書を締結した各機関との交流等の推進
- 加盟組織の国際会議等への参加
- 英文による認証評価結果等の国際的な情報発信その他の広報活動の実施

(16) 所蔵資料のアーカイブス化への取組

本協会は、1947 (昭和22) 年の創設以来、わが国の大学改革や大学の質保証に一貫して貢献してきた。現在、本協会が所蔵する戦後改革期以降の資料は、歴史的価値が高いだけでなく、将来にわたって大学のあり方を考えるうえで貴重なものである。特に占領下の改革期に、大学基準・大学院基準・学位制度等が成立するプロセスの中で、アメリカの高等教育制度がどのようにして移入され、また、大学人がどのように対応したかを示す資料は、本協会を除いてわが国のいかなる機関にも存在しない。これらは、大学制度・高等教育を巡る国際交流の観点からも貴重な資料群である。

これについて、2009 (平成21) 年から5年間、所蔵資料アーカイブス化事業として、1959 (昭和34) 年の法人化以前の資料の電子化と詳細目録の作成を終えたが、法人化から1992 (平成4) 年までの資料についても、電子化、目録作成とその公表を行うことを目的として、引き続き作業を行っていく。さらに、それ以外の未整理の資料についても、同様の処理を行い、保存と活用の利便性を促進することを目指し、研究資料として活用できるように整備する。

〈事業項目〉

- 本協会所蔵資料の電子データ化の作業の推進

- 資料の詳細目録作成の推進
- 目録及び一部資料の公開

(17) 高等教育のあり方研究会の活動

わが国の高等教育の質保証においてその責任を担い、リードするうえにおいて、調査研究を推進し自らの事業の質を高め、また会員校をはじめとするわが国の高等教育関係者にその成果を提供していくことは、本協会にとって重要な課題である。こうした課題に応えるひとつとして、昨年度発足した高等教育のあり方研究会のもとに、新たに国際的質保証のあり方に関する調査研究部会を設置し、必要な調査研究を実施する。

新たな同研究会の研究テーマの1つとして、「国際的質保証のあり方」を取り上げる。近年、わが国の大学が国際展開する中で、質保証における国際的な動向を把握・分析し、海外大学との共同学位や海外分校の質保証等の具体的なあり方についての実践的な提言を行うことを目的として、本調査研究を実施する。また、昨年度とりまとめられた「第3期認証評価における大学評価の基本方針」では、大学評価の国際的な通用性を発展・強化していくことを方針の1つとして掲げていることから、本調査研究で明らかになった国際的質保証の方策について、第3期大学評価の改善を検討している委員会等にその成果を還元していく。

すでに調査研究が終了している大学評価理論の体系化に向けた調査研究に関しては、その成果を最終的に取りまとめ、『JUAA 選書 第15巻』として刊行する。

〈事業項目〉

- 国際的質保証のあり方に関する調査研究の実施
- 大学評価理論の体系化に関する『JUAA 選書 第15巻』の刊行

(18) 本協会職員及び大学職員の資質向上に向けた取組

大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員とのネットワークをより強固なものにするとともに、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題について、研究し相互に研鑽し合うスタッフ・ディベロップメント機能を充実させることは重要な課題である。その一環として実施している両者の合同研修会を、今年度も引き続き実施する。

また、本協会正会員校に所属する教職員を対象に募った大学職員のあり方等に関する論文等からなる『大学職員論叢』を、今年度も刊行する。加えて、本協会職員及び大学から派遣されている研修員等のより一層の資質向上を図るため、これら職員等に対する研修プログラムを策定し、わが国の高等教育を取り巻く内外の諸課題を取り上げた研修会を複数回実施する。

〈事業項目〉

- 大学職員等（本協会の研修修了者）と本協会職員との合同研修会の実施

- 大学職員のあり方等に関する論考を収録した『大学職員論叢』の刊行
- 職員研修プログラムの策定と実施

(19) 本協会の組織体制強化に向けた取組

本協会の組織体制強化に向けて、今年度は、自己点検・評価報告書及び外部評価結果に基づく改善策を実行するとともに、ロードマップに基づき組織改革を進める。具体的には、理事会の定数の見直し、常務理事会（仮称）の設置等に関する定款変更を行い、加えて、新たな事務局体制のあり方、財務基盤強化のあり方等について検討する。

また、今年度は、これまで取りまとめてきた本協会の改革方向を示した文書、すなわち自己点検・評価報告書、外部評価結果報告書、ロードマップ及び第3期認証評価における大学評価の基本方針や、役員一人ひとりによる本協会の歩むべき方向や本協会に対する期待等に関する論評を収録した冊子を刊行し公表する。

本協会は戦後60有余年にわたり国・公・私立を横断した自律的大学団体としての性格を有し、会員大学の発展に努めてきたが、その地歩を今後一層確固たるものにする。そのために、正会員並びに賛助会員の加盟維持が最優先の課題で、昨年度に引き続き、今年度においても、会員サービスの一層の充実を図りその維持に努める。

〈事業項目〉

- 自己点検・評価結果及び外部評価結果に基づく改善策の実行
- ロードマップに基づく本協会の組織体制の強化に向けた取組
- 本協会の改革方向を示した文書等を収録した冊子の刊行
- 会員サービスの一層の充実策の継続検討

(20) 事業サポートの強化

今年度においても上記に掲げた具体的事業項目を執行するにあたり、業務の効率化とともに限られた時間や資源を最大限有効活用できるよう、事業サポートの強化を図る。

具体的には、2013（平成25）年度に導入したペーパーレス会議システムに加え、昨年度導入したWeb会議システムの更なる活用を促し、各会議の効率的運営を支援するほか、新・会員管理システムの2017（平成29）年度稼働を目指し、今年度は、現行システムの問題洗い出しと新システムの機能要件整理に着手する。

〈事業項目〉

- 新・会員管理システム構築
- 各会議におけるペーパーレス会議システム、Web会議システムの活用

以 上

平成27年度予算書類

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

	平成26年度予算額	平成27年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[3,275,000]	[3,275,000]	[0]
基本財産受取利息	3,275,000	3,275,000	0
特定資産運用益	[8,472,000]	[8,472,000]	[0]
特定資産受取利息	8,472,000	8,472,000	0
受取会費	[186,550,000]	[192,100,000]	[5,550,000]
正会員受取会費	171,250,000	177,000,000	5,750,000
賛助会員受取会費	15,300,000	15,100,000	△ 200,000
評価事業収益	[292,816,000]	[278,406,000]	[△ 14,410,000]
評価事業収益	291,816,000	277,406,000	△ 14,410,000
刊行物実費収益	1,000,000	1,000,000	0
受取寄附金	[2,000,000]	[0]	[△ 2,000,000]
受取寄附金	2,000,000	0	△ 2,000,000
雑収益	[45,000]	[45,000]	[0]
受取利息	45,000	45,000	0
経常収益計	493,158,000	482,298,000	△ 10,860,000
(2) 経常費用			
事業費	[443,801,000]	[424,142,000]	[△ 19,659,000]
人件費	[192,666,000]	[189,117,000]	[△ 3,549,000]
給料手当	171,663,000	169,339,000	△ 2,324,000
法定福利費	21,003,000	19,778,000	△ 1,225,000
調査研究費	[251,135,000]	[235,025,000]	[△ 16,110,000]
調査費	1,100,000	60,000	△ 1,040,000
研究会合費	9,432,000	9,468,000	36,000
旅費	96,447,000	103,642,000	7,195,000
外国旅費	4,320,000	2,600,000	△ 1,720,000
交通費	6,690,000	5,122,000	△ 1,568,000
通信運搬費	7,728,000	6,937,000	△ 791,000
建物減価償却引当資産取得費用	9,945,000	9,945,000	0
消耗什器備品費	1,880,000	1,020,000	△ 860,000
消耗品費	6,689,000	5,032,000	△ 1,657,000
図書資料費	4,671,000	4,651,000	△ 20,000
修繕費	201,000	201,000	0
建物修繕費	322,000	322,000	0
建物管理費	4,413,000	4,413,000	0
印刷刊行費	14,355,000	11,274,000	△ 3,081,000
光熱水料費	2,184,000	2,184,000	0
賃借料	1,080,000	984,000	△ 96,000
保険料	1,897,000	942,000	△ 955,000
諸謝金	48,974,000	48,913,000	△ 61,000
委託費	13,547,000	4,695,000	△ 8,852,000
手数料	13,160,000	10,480,000	△ 2,680,000
渉外費	0	40,000	40,000
雑費	2,100,000	2,100,000	0

(単位：円)

平成27年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	3,275,000	0	
0	0	3,275,000	0	
3,262,000	0	5,210,000	0	
3,262,000	0	5,210,000	0	
0	0	192,100,000	0	
0	0	177,000,000	0	
0	0	15,100,000	0	
278,406,000	0	0	0	
277,406,000	0	0	0	
1,000,000	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	45,000	0	
0	0	45,000	0	
281,668,000	0	200,630,000	0	
424,142,000	0	0	0	
189,117,000	0	0	0	
169,339,000	0	0	0	
19,778,000	0	0	0	
235,025,000	0	0	0	
60,000	0	0	0	
9,468,000	0	0	0	
103,642,000	0	0	0	
2,600,000	0	0	0	
5,122,000	0	0	0	
6,937,000	0	0	0	
9,945,000	0	0	0	
1,020,000	0	0	0	
5,032,000	0	0	0	
4,651,000	0	0	0	
201,000	0	0	0	
322,000	0	0	0	
4,413,000	0	0	0	
11,274,000	0	0	0	
2,184,000	0	0	0	
984,000	0	0	0	
942,000	0	0	0	
48,913,000	0	0	0	
4,695,000	0	0	0	
10,480,000	0	0	0	
40,000	0	0	0	
2,100,000	0	0	0	

	平成26年度予算額	平成27年度予算額	増 減
管理費	【 125,850,000】	【 135,813,000】	【 9,963,000】
理事会・評議員会・総会費用	[17,712,000]	[9,000,000]	[△ 8,712,000]
人件費	[67,572,000]	[80,962,000]	[13,390,000]
役員報酬	0	13,014,000	13,014,000
給料手当	54,100,000	51,804,000	△ 2,296,000
法定福利費	6,115,000	8,038,000	1,923,000
退職給付引当費用	7,357,000	8,106,000	749,000
事務費	[40,566,000]	[45,851,000]	[5,285,000]
福利厚生費	2,194,000	2,502,000	308,000
旅費交通費	2,327,000	2,055,000	△ 272,000
通信運搬費	600,000	600,000	0
建物減価償却引当資産取得費用	6,630,000	6,630,000	0
消耗什器備品費	1,440,000	720,000	△ 720,000
消耗品費	828,000	1,044,000	216,000
修繕費	134,000	134,000	0
建物修繕費	215,000	215,000	0
建物管理費	2,942,000	2,942,000	0
光熱水料費	1,456,000	1,456,000	0
賃借料	4,803,000	4,803,000	0
保険料	600,000	240,000	△ 360,000
諸謝金（その他）	2,204,000	3,176,000	972,000
租税公課	8,962,000	14,603,000	5,641,000
委託費	31,000	31,000	0
手数料	2,500,000	2,000,000	△ 500,000
渉外費	700,000	700,000	0
表彰費	600,000	600,000	0
雑費	1,400,000	1,400,000	0
経常費用計	569,651,000	559,955,000	△ 9,696,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 76,493,000	△ 77,657,000	△ 1,164,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 76,493,000	△ 77,657,000	△ 1,164,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 76,493,000	△ 77,657,000	△ 1,164,000
一般正味財産期首残高	2,603,951,000	2,527,458,000	△ 76,493,000
一般正味財産期末残高	2,527,458,000	2,449,801,000	△ 77,657,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	2,527,458,000	2,449,801,000	△ 77,657,000

平成27年度予算額内訳				備 考
公益目的事業会計 【公1】評価、調査・研究	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	
0	0	135,813,000	0	
0	0	9,000,000	0	
0	0	80,962,000	0	
0	0	13,014,000	0	
0	0	51,804,000	0	
0	0	8,038,000	0	
0	0	8,106,000	0	
0	0	45,851,000	0	
0	0	2,502,000	0	
0	0	2,055,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	6,630,000	0	
0	0	720,000	0	
0	0	1,044,000	0	
0	0	134,000	0	
0	0	215,000	0	
0	0	2,942,000	0	
0	0	1,456,000	0	
0	0	4,803,000	0	
0	0	240,000	0	
0	0	3,176,000	0	
0	0	14,603,000	0	
0	0	31,000	0	
0	0	2,000,000	0	
0	0	700,000	0	
0	0	600,000	0	
0	0	1,400,000	0	
424,142,000	0	135,813,000	0	
△ 142,474,000	0	64,817,000	0	
0	0	0	0	
△ 142,474,000	0	64,817,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
△ 142,474,000	0	64,817,000	0	
0	0	2,527,458,000	0	
△ 142,474,000	0	2,592,275,000	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
△ 142,474,000	0	2,592,275,000	0	

会 員

1. 会員データ

平成27年8月1日現在

		国立大学法人	公 立	公立大学法人	私 立	株式会社立	計
正会員	大学	19 (22.1%)	8 (44.4%)	35 (47.3%)	276 (46.1%)	1 (25.0%)	339 (43.4%)
	短期 大学	－ (－)	2 (25.0%)	4 (40.0%)	7 (2.1%)	－ (－)	13 (3.7%)
賛助会員	大学	50 (58.1%)	1 (5.6%)	9 (12.2%)	90 (15.0%)	0 (0.0%)	150 (19.2%)
	短期 大学	－ (－)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	－ (－)	0 (0.0%)
未入会大学	大学	17 (19.8%)	9 (50.0%)	30 (40.5%)	233 (38.9%)	3 (75.0%)	292 (37.4%)
	短期 大学	－ (－)	6 (75.0%)	6 (60.0%)	327 (97.9%)	－ (－)	339 (96.3%)
合計	大学	86 (100.0%)	18 (100.0%)	74 (100.0%)	599 (100.0%)	4 (100.0%)	781 (100.0%)
	短期 大学	－ (－)	8 (100.0%)	10 (100.0%)	334 (100.0%)	－ (－)	352 (100.0%)

※ 大学・短期大学の合計欄は、文部科学省の2014年度学校基本調査（2014年12月19日公表）のデータを基にした

※ パーセンテージは設置形態別の全大学数合計に対する割合を表す

2. 正会員名簿

(平成27.9.1現在)
(登録年順に基づく五十音順)

	国公私別	大 学 名	登 録 年	最新の 大学評価 認定年	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	国	大 阪 大 学	昭27		西 尾 章治郎	大 阪 府
2	私	大 谷 大 学	27	平21	草 野 顕 之	京 都 府
3	国	金 沢 大 学	27	平13	山 崎 光 悦	石 川 県
4	私	関 西 大 学	27	平25	楠 見 晴 重	大 阪 府
5	私	関 西 学 院 大 学	27	平26	村 田 治	兵 庫 県
6	国	九 州 大 学	27		久 保 千 春	福 岡 県
7	国	京 都 大 学	27		北 野 正 雄	京 都 府
8	私	慶 應 義 塾 大 学	27	平25	清 家 篤	東 京 都
9	国	神 戸 大 学	27		武 田 廣	兵 庫 県
10	私	國 學 院 大 學	27	平21	赤 井 益 久	東 京 都
11	私	上 智 大 学	27	平22	早 下 隆 士	東 京 都
12	国	千 葉 大 学	27	平10	徳 久 剛 史	千 葉 県
13	私	中 央 大 学	27	平22	酒 井 正三郎	東 京 都
14	国	東 京 大 学	27		石 井 洋二郎	東 京 都
15	国	東 京 工 業 大 学	27		三 島 良 直	東 京 都
16	私	東 京 慈 恵 会 医 科 大 学	27	平22	松 藤 千 弥	東 京 都
17	私	東 京 農 業 大 学	27	平25	大 澤 貫 寿	東 京 都
18	私	同 志 社 大 学	27	平26	村 田 晃 嗣	京 都 府
19	国	東 北 大 学	27		植 木 俊 哉	宮 城 県
20	国	名 古 屋 大 学	27		松 尾 清 一	愛 知 県
21	私	日 本 大 学	27	平23	大 塚 吉兵衛	東 京 都
22	私	日 本 医 科 大 学	27		田 尻 孝	東 京 都
23	国	広 島 大 学	27		越 智 光 夫	広 島 県
24	私	法 政 大 学	27	平25	田 中 優 子	東 京 都
25	国	北 海 道 大 学	27		山 口 佳 三	北 海 道
26	私	明 治 大 学	27	平27	福 宮 賢 一	東 京 都
27	私	立 教 大 学	27	平24	吉 岡 知 哉	東 京 都

28	私	立 命 館 大 学	昭27	平24	吉 田 美 喜 夫	京 都 府
29	私	龍 谷 大 学	27	平26	赤 松 徹 眞	京 都 府
30	私	早 稲 田 大 学	27	平26	鎌 田 薫	東 京 都
31	私	千 葉 工 業 大 学	28	平23*	小 宮 一 仁	千 葉 県
32	私	東 洋 大 学	28	平27	竹 村 牧 男	東 京 都
33	私	久 留 米 大 学	29	平19	永 田 見 生	福 岡 県
34	公	岐 阜 薬 科 大 学	30	平26	稲 垣 隆 司	岐 阜 県
35	私	神 戸 女 学 院 大 学	30	平21	斉 藤 言 子	兵 庫 県
36	私	専 修 大 学	30	平27	矢 野 建 一	東 京 都
37	私	東 京 女 子 大 学	30	平22	小 野 祥 子	東 京 都
38	私	同 志 社 女 子 大 学	30	平27	加 賀 裕 郎	京 都 府
39	私	南 山 大 学	32	平26	ミカエル カルマノ	愛 知 県
40	私	東 京 歯 科 大 学	35	平22	井 出 吉 信	東 京 都
41	私	明 治 学 院 大 学	37	平22	鶴 殿 博 喜	東 京 都
42	私	愛 知 大 学	38	平27	佐 藤 元 彦	愛 知 県
43	私	麻 布 大 学	38	平23	浅 利 昌 男	神 奈 川 県
44	私	岩 手 医 科 大 学	38	平26	小 川 彰	岩 手 県
45	私	関 西 医 科 大 学	38	平27	友 田 幸 一	大 阪 府
46	私	近 畿 大 学	38	平27	塩 崎 均	大 阪 府
47	国	群 馬 大 学	38	平10	平 塚 浩 士	群 馬 県
48	私	国 際 基 督 教 大 学	38	平23	日 比 谷 潤 子	東 京 都
49	私	順 天 堂 大 学	38	平22	小 川 秀 興	東 京 都
50	私	聖 心 女 子 大 学	38	平22	岡 崎 淑 子	東 京 都
51	国	東 京 医 科 歯 科 大 学	38		吉 澤 靖 之	東 京 都
52	私	東 京 女 子 医 科 大 学	38	平27	吉 岡 俊 正	東 京 都
53	私	東 京 神 学 大 学	38	平25	芳 賀 力	東 京 都
54	私	東 京 理 科 大 学	38	平26	藤 嶋 昭	東 京 都
55	私	日 本 歯 科 大 学	38		中 原 泉	東 京 都
56	私	日 本 女 子 大 学	38	平25	佐 藤 和 人	東 京 都
57	私	芝 浦 工 業 大 学	39	平24	村 上 雅 人	東 京 都
58	私	津 田 塾 大 学	39	平23	國 枝 マ リ	東 京 都
59	私	東 京 薬 科 大 学	39	平26	笹 津 備 規	東 京 都

60	私	甲 南 大 学	昭40	平26	長 坂 悦 敬	兵 庫 県
61	私	武 庫 川 女 子 大 学	40	平21	糸 魚 川 直 祐	兵 庫 県
62	私	大 阪 工 業 大 学	42	平14	井 上 正 崇	大 阪 府
63	私	学 習 院 大 学	42	平21	井 上 寿 一	東 京 都
64	私	広 島 修 道 大 学	45	平24	市 川 太 一	広 島 県
65	私	岡 山 理 科 大 学	47	平26	波 田 善 夫	岡 山 県
66	私	北 里 大 学	48	平22	小 林 弘 祐	東 京 都
67	私	愛 知 工 業 大 学	50	平15	後 藤 泰 之	愛 知 県
68	私	大 阪 学 院 大 学	50	平26	白 井 善 康	大 阪 府
69	私	成 城 大 学	50	平21	油 井 雄 二	東 京 都
70	私	星 葉 科 大 学	50	平23	田 中 隆 治	東 京 都
71	私	東 京 経 済 大 学	51	平25	堺 憲 一	東 京 都
72	私	愛 知 学 院 大 学	52	平26	小 出 忠 孝	愛 知 県
73	私	大 阪 歯 科 大 学	52	平27	川 添 堯 彬	大 阪 府
74	私	関 東 学 院 大 学	52	平26	規 矩 大 義	神 奈 川 県
75	私	共 立 女 子 大 学	52	平23	石 橋 義 夫	東 京 都
76	私	工 学 院 大 学	52	平26	佐 藤 光 史	東 京 都
77	私	実 践 女 子 大 学	52	平26	田 島 眞	東 京 都
78	私	昭 和 女 子 大 学	52	平23	坂 東 眞 理 子	東 京 都
79	私	聖 路 加 国 際 大 学	52	平27	井 部 俊 子	東 京 都
80	私	天 理 大 学	52	平21	飯 降 政 彦	奈 良 県
81	私	東 京 医 科 大 学	52	平23	鈴 木 衛	東 京 都
82	私	東 京 電 機 大 学	52	平22	古 田 勝 久	東 京 都
83	私	獨 協 大 学	52	平27	犬 井 正	埼 玉 県
84	国	名 古 屋 工 業 大 学	52	平 9	鵜 飼 裕 之	愛 知 県
85	私	福 岡 大 学	52	平21	衛 藤 卓 也	福 岡 県
86	私	松 山 大 学	52	平26	村 上 宏 之	愛 媛 県
87	私	神 戸 海 星 女 子 学 院 大 学	53	平27	岡 村 祥 子	兵 庫 県
88	私	千 葉 商 科 大 学	53	平22*	島 田 晴 雄	千 葉 県
89	私	帝 京 大 学	53		冲 永 佳 史	東 京 都
90	私	武 蔵 野 音 楽 大 学	53	平22*	福 井 直 敬	東 京 都
91	私	立 正 大 学	53	平24	山 崎 和 海	東 京 都

92	国	筑波大学	昭54		永田恭介	茨城県
93	私	兵庫医科大学	54	平23	中西憲司	兵庫県
94	私	桃山学院大学	54	平27	前田徹生	大阪府
95	私	椋山女学園大学	56	平26	森棟公夫	愛知県
96	私	成蹊大学	56	平22	亀嶋庸一	東京都
97	私	北星学園大学	56	平21	田村信一	北海道
98	私	和洋女子大学	56	平27	岸田宏司	千葉県
99	公	神戸市外国語大学	57	平23	船山仲他	兵庫県
100	私	流通経済大学	57	平27	野尻俊明	茨城県
101	私	城西大学	58	平22	森本雍憲	埼玉県
102	私	神戸松蔭女子学院大学	59	平22	郡司隆男	兵庫県
103	私	福山大学	59	平19	松田文子	広島県
104	私	関西外国語大学	60	平25	谷本義高	大阪府
105	私	金城学院大学	60	平27	奥村隆平	愛知県
106	私	神奈川大学	62	平22	石積勝	神奈川県
107	私	金沢工業大学	62	平17	石川憲一	石川県
108	私	武蔵大学	62	平27	山寄哲哉	東京都
109	私	跡見学園女子大学	63	平21	山田徹雄	東京都
110	私	ノートルダム清心女子大学	平元	平22	高木孝子	岡山県
111	私	桜美林大学	2	平20*	佐藤東洋士	東京都
112	私	神戸学院大学	2	平24	岡田豊基	兵庫県
113	私	日本工業大学	2	平23*	波多野純	埼玉県
114	私	青山学院大学	3	平27	仙波憲一	東京都
115	私	熊本学園大学	3	平21	幸田亮一	熊本県
116	私	広島女学院大学	3	平24	湊晶子	広島県
117	私	宮城学院女子大学	3	平24	平川新	宮城県
118	私	愛知淑徳大学	4	平22	小林素文	愛知県
119	私	京都薬科大学	4	平21	乾賢一	京都府
120	私	国立音楽大学	4	平22	庄野進	東京都
121	公	首都大学東京	4		上野淳	東京都
122	私	清泉女子大学	4	平24	杉山晃	東京都
123	私	西南学院大学	5	平23	カレンジュンシャフナー	福岡県

124	私	高千穂大学	平5	平23	藤井耐	東京都
125	私	東北学院大学	5	平23	松本宣郎	宮城県
126	私	豊田工業大学	5	平22	榊裕之	愛知県
127	私	阪南大学	5	平25	井上博	大阪府
128	私	茨城キリスト教大学	6	平26	東海林宏司	茨城県
129	私	京都ノートルダム女子大学	6	平21	芹田健太郎	京都府
130	私	杏林大学	6	平21	跡見裕	東京都
131	私	昭和薬科大学	6	平22	西島正弘	東京都
132	私	白百合女子大学	6	平23	山内宏太朗	東京都
133	私	東京都市大学	6	平22	三木千壽	東京都
134	私	常磐大学	6	平22	富田信穂	茨城県
135	私	獨協医科大学	6	平23	稲葉憲之	栃木県
136	私	福岡歯科大学	6	平26	石川博之	福岡県
137	私	北海道医療大学	6	平23	新川詔夫	北海道
138	私	武蔵野美術大学	6	平21	長澤忠徳	東京都
139	私	麗澤大学	6	平21*	中山理	千葉県
140	私	和光大学	6	平25	伊東達夫	東京都
141	私	九州国際大学	7	平23	堀田泰司	福岡県
142	私	京都外国語大学	7	平22	松田武	京都府
143	私	京都精華大学	7	平21	竹宮恵子	京都府
144	私	京都橘大学	7	平22	梅本裕	京都府
145	私	恵泉女学園大学	7	平23	川島堅二	東京都
146	私	皇學館大学	7	平22	清水潔	三重県
147	私	神戸女子大学	7	平22	中島實	兵庫県
148	私	高野山大学	7	平27	藤田光寛	和歌山県
149	私	産業医科大学	7	平26	東敏昭	福岡県
150	私	駿河台大学	7	平27	吉田恒雄	埼玉県
151	私	大正大学	7	平26	勝崎裕彦	東京都
152	私	大東文化大学	7	平23	太田政男	東京都
153	私	桐蔭横浜大学	7	平24	小島武司	神奈川県
154	私	東邦大学	7	平25	炭山嘉伸	東京都
155	私	日本福祉大学	7	平23	二木立	愛知県

156	私	武蔵野大学	平7	平25	寺崎修	東京都
157	私	明治薬科大学	7	平22	石井啓太郎	東京都
158	私	活水女子大学	8	平23	加納孝代	長崎県
159	私	京都産業大学	8	平22	大城光正	京都府
160	私	東海大学	8	平23	山田清志	神奈川県
161	公	名古屋市立大学	8	平13	郡健二郎	愛知県
162	私	日本赤十字看護大学	8	平22	高田早苗	東京都
163	私	愛知医科大学	9	平26	佐藤啓二	愛知県
164	私	大阪医科大学	9	平26	大槻勝紀	大阪府
165	私	沖縄国際大学	9	平25*	大城保	沖縄県
166	私	神奈川工科大学	9	平24	小宮一三	神奈川県
167	私	九州産業大学	9	平25	山本盤男	福岡県
168	私	駒澤大学	9	平26	廣瀬良弘	東京都
169	私	札幌大学	9	平23	桑原真人	北海道
170	公	札幌医科大学	9	平23	島本和明	北海道
171	私	至学館大学	9	平27	谷岡郁子	愛知県
172	私	四国大学	9	平26	松重和美	徳島県
173	私	城西国際大学	9	平25	柳澤伯夫	千葉県
174	私	上武大学	9	平23	澁谷正史	群馬県
175	私	相愛大学	9	平24	金児曉嗣	大阪府
176	私	鶴見大学	9	平23	伊藤克子	神奈川県
177	私	東京音楽大学	9	平9	野島稔	東京都
178	私	新潟薬科大学	9	平27	寺田弘	新潟県
179	私	二松学舎大学	9	平26	菅原淳子	東京都
180	公	青森公立大学	10	平24	香取薫	青森県
181	私	亜細亜大学	10	平25	池島政広	東京都
182	私	石巻専修大学	10	平26	坂田隆	宮城県
183	公	熊本県立大学	10	平23	古賀実	熊本県
184	私	駒沢女子大学	10	平25	光田督良	東京都
185	私	拓殖大学	10	平27	川名明夫	東京都
186	私	中央学院大学	10	平27	佐藤英明	千葉県
187	私	名古屋学院大学	10	平24	木船久雄	愛知県

188	私	大阪経済大学	平11	平20	徳永光俊	大阪府
189	私	大阪産業大学	11	平18	金澤成保	大阪府
190	公	北九州市立大学	11	平11	近藤倫明	福岡県
191	私	神戸親和女子大学	11	平27	山本裕之	兵庫県
192	私	自治医科大学	11	平24	永井良三	栃木県
193	私	淑徳大学	11	平24	足立叡	千葉県
194	私	洗足学園音楽大学	11	平25	万代晋也	神奈川県
195	私	中京大学	11	平27	安村仁志	愛知県
196	私	長崎純心大学	11	平23	片岡瑠美子	長崎県
197	私	福岡工業大学	11	平25	下村輝夫	福岡県
198	私	佛教大学	11	平25	田中典彦	京都府
199	国	宮城教育大学	11	平25	見上一幸	宮城県
200	国	横浜国立大学	11	平21*	長谷部勇一	神奈川県
201	私	聖徳大学	12	平24	川並弘純	千葉県
202	私	東京工芸大学	12	平27	若尾真一郎	東京都
203	私	広島国際学院大学	12	平12	李木経孝	広島県
204	公	広島市立大学	12	平22	青木信之	広島県
205	私	藤田保健衛生大学	12	平27	小野雄一郎	愛知県
206	私	文教大学	12	平21	野島正也	東京都
207	公	釧路公立大学	13	平23	高野敏行	北海道
208	私	倉敷芸術科学大学	13	平23	河野伊一郎	岡山県
209	私	国士舘大学	13	平24*	三浦信行	東京都
210	私	聖学院大学	13	平27	清水正之	埼玉県
211	私	聖隷クリストファー大学	13	平22	小島操子	静岡県
212	私	創価大学	13	平27	馬場善久	東京都
213	私	名城大学	13	平21	吉久光一	愛知県
214	公	茨城県立医療大学	14	平27	工藤典雄	茨城県
215	私	追手門学院大学	14	平23	坂井東洋男	大阪府
216	私	大阪体育大学	14	平21	岩上安孝	大阪府
217	私	神奈川歯科大学	14	平23	平田幸夫	神奈川県
218	私	岐阜聖徳学園大学	14	平22	藤井徳行	岐阜県
219	私	埼玉工業大学	14	平25	内山俊一	埼玉県

220	公	高崎経済大学	平14	平23	石川弘道	群馬県
221	私	東京国際大学	14	平23	高橋宏	埼玉県
222	私	豊橋創造大学	14	平24*	伊藤晴康	愛知県
223	公	長崎県立大学	14	平27	太田博道	長崎県
224	私	白鷗大学	14	平22	奥島孝康	栃木県
225	私	文京学院大学	14	平26	島田燐子	東京都
226	国	北陸先端科学技術大学院大学	14	平21*	浅野哲夫	石川県
227	私	沖縄大学	15	平26	仲地博	沖縄県
228	私	金沢医科大学	15	平27	勝田省吾	石川県
229	公	金沢美術工芸大学	15	平27	前田昌彦	石川県
230	私	九州女子大学	15	平27	福原公子	福岡県
231	私	敬愛大学	15	平27	三幣利夫	千葉県
232	私	敬和学園大学	15	平27	山田耕太	新潟県
233	私	相模女子大学	15	平27	風間誠史	神奈川県
234	私	帝塚山大学	15	平27	岩井洋	奈良県
235	私	中村学園大学	15	平27	甲斐論	福岡県
236	私	新潟工科大学	15	平27	長谷川彰	新潟県
237	私	西日本工業大学	15	平20	西尾一政	福岡県
238	私	福岡女学院大学	15	平27	高島一路	福岡県
239	私	流通科学大学	15	平27	石井淳蔵	兵庫県
240	私	九州ルーテル学院大学	16	平21	清重尚弘	熊本県
241	私	京都学園大学	16	平24	篠原総一	京都府
242	私	京都光華女子大学	16	平21	一郷正道	京都府
243	私	神戸薬科大学	16	平21	北河修治	兵庫県
244	私	就実大学	16	平21	片岡洋行	岡山県
245	私	湘南工科大学	16	平21	内村公彦	神奈川県
246	私	仙台白百合女子大学	16	平26	牛渡淳	宮城県
247	公	都留文科大学	16	平27	福田誠治	山梨県
248	私	東北福祉大学	16	平22	萩野浩基	宮城県
249	公	長岡造形大学	16	平21	和田裕	新潟県
250	私	フェリス学院大学	16	平21	秋岡陽	神奈川県
251	公	三重県立看護大学	16	平26	早川和生	三重県

252	公	和歌山県立医科大学	平16	平21	岡村吉隆	和歌山県
253	公	青森県立保健大学	17	平22	上泉和子	青森県
254	私	大阪薬科大学	17	平24	浜岡純治	大阪府
255	公	神戸市看護大学	17	平22	鈴木志津枝	兵庫県
256	公	埼玉県立大学	17	平24	江利川毅	埼玉県
257	私	聖マリアンナ医科大学	17	平22	三宅良彦	神奈川県
258	私	中部学院大学	17	平23	古田善伯	岐阜県
259	私	東京家政大学	17	平23	川合貞子	東京都
260	私	東洋英和女学院大学	17	平22	池田明史	神奈川県
261	私	名古屋外国語大学	17	平22	亀山郁夫	愛知県
262	私	日本獣医生命科学大学	17	平17	池本卯典	東京都
263	公	福井県立大学	17	平22	下谷政弘	福井県
264	私	藤女子大学	17	平22	喜田勲	北海道
265	公	秋田県立大学	18	平23	小間篤	秋田県
266	公	石川県立看護大学	18	平25	石垣和子	石川県
267	公	岐阜県立看護大学	18	平23	黒江ゆり子	岐阜県
268	私	共愛学園前橋国際大学	18	平22	平田郁美	群馬県
269	私	京都文教大学	18	平25	平岡聡	京都府
270	公	高知工科大学	18	平25	磯部雅彦	高知県
271	公	島根県立大学	18	平25	本田雄一	島根県
272	公	下関市立大学	18	平23	吉津直樹	山口県
273	私	明星大学	18	平23	大橋有弘	東京都
274	私	ルーテル学院大学	18	平23	江藤直純	東京都
275	私	いわき明星大学	19	平24	山崎洋次	福島県
276	私	学習院女子大学	19	平24	石澤靖治	東京都
277	私	九州保健福祉大学	19	平24	迫田隅男	宮崎県
278	私	京都女子大学	19	平24	林忠行	京都府
279	私	玉川大学	19	平24	小原芳明	東京都
280	私	天使大学	19	平24	武藏学	北海道
281	私	常葉大学	19	平24	西頭徳三	静岡県
282	公	長野県看護大学	19	平24	清水嘉子	長野県
283	私	弘前学院大学	19	平26	吉岡利忠	青森県

284	私	北海道文教大学	平19	平23	鈴木武夫	北海道
285	公	山口県立大学	19	平24	長坂祐二	山口県
286	私	奥羽大学	20	平22	影山英之	福島県
287	私	川崎医療福祉大学	20	平27	椿原彰夫	岡山県
288	公	京都市立芸術大学	20	平27	鷺田清一	京都府
289	私	札幌学院大学	20	平27	鶴丸俊明	北海道
290	私	新潟青陵大学	20	平27	諫山正	新潟県
291	私	日本赤十字北海道看護大学	20	平27	河口てる子	北海道
292	私	日本大学短期大学部	20	平20	大塚吉兵衛	東京都
293	公	宮城大学	20	平26	西垣克	宮城県
294	公	岩手県立大学	21	平21	鈴木厚人	岩手県
295	公	岩手県立大学宮古短期大学部	21	平21	鈴木厚人	岩手県
296	公	岩手県立大学盛岡短期大学部	21	平21	鈴木厚人	岩手県
297	私	川崎医科大学	21	平21	福永仁夫	岡山県
298	私	国際武道大学	21	平21	高見令英	千葉県
299	私	至学館大学短期大学部	21	平21	谷岡郁子	愛知県
300	私	女子美術大学	21	平21	横山勝樹	神奈川県
301	私	多摩美術大学	21	平21	建畠哲	東京都
302	私	東京情報大学	21	平21	鈴木昌治	千葉県
303	私	東京造形大学	21	平21*	有吉徹	東京都
304	私	日本赤十字九州国際看護大学	21	平21	浦田喜久子	福岡県
305	私	日本赤十字広島看護大学	21	平21	小山真理子	広島県
306	私	立命館アジア太平洋大学	21	平21	是永駿	大分県
307	私	藍野大学	22	平22	武田雅俊	大阪府
308	公	愛媛県立医療技術大学	22	平22	橋本公二	愛媛県
309	公	静岡県立大学	22	平22	鬼頭宏	静岡県
310	公	静岡県立大学短期大学部	22	平22	鬼頭宏	静岡県
311	私	情報セキュリティ大学院大学	22	平22	田中英彦	神奈川県
312	私	聖カタリナ大学	22	平27	ホビノサンミゲル	愛媛県
313	私	高崎健康福祉大学	22	平22	須藤賢一	群馬県
314	公	宮崎公立大学	22	平22	林弘子	宮崎県
315	公	山形県立保健医療大学	22	平22	青柳優	山形県

316	私	山梨英和大学	平22	平22	風間重雄	山梨県
317	私	亜細亜大学短期大学部	23	平23	池島政広	東京都
318	公	香川県立保健医療大学	23	平23	佐藤功	香川県
319	私	国際仏教学大学院大学	23	平23	落合俊典	東京都
320	公	情報科学芸術大学院大学	23	平27	吉田茂樹	岐阜県
321	私	清泉女学院大学	23	平23	芝山豊	長野県
322	私	園田学園女子大学	23	平27	川島明子	兵庫県
323	私	千葉科学大学	23	平23	赤木靖春	千葉県
324	私	東洋学園大学	23	平23	原田規梭子	東京都
325	私	長崎外国語大学	23	平23	石川昭仁	長崎県
326	私	長浜バイオ大学	23	平23	三輪正直	滋賀県
327	公	名寄市立大学短期大学部	23	平23	青木紀	北海道
328	私	新潟産業大学	23	平23	北原保雄	新潟県
329	私	日本赤十字豊田看護大学	23	平23	安藤恒三郎	愛知県
330	私	姫路獨協大学	23	平23	本多義昭	兵庫県
331	私	福井医療短期大学	23	平23	古林秀則	福井県
332	私	文星芸術大学	23	平23	上野憲示	栃木県
333	私	龍谷大学短期大学部	23	平26	赤松徹真	京都府
334	私	宇都宮共和大学	24	平27	須賀英之	栃木県
335	公	札幌市立大学	24	平24	蓮見孝	北海道
336	私	東京医療保健大学	24	平24	木村哲	東京都
337	私	東京基督教大学	24	平24	小林高德	千葉県
338	公	名寄市立大学	24	平24	青木紀	北海道
339	株	ビジネス・ブレークスルー大学	24	平27	大前研一	東京都
340	私	鹿児島国際大学	25	平25	津曲貞利	鹿児島県
341	私	関西看護医療大学	25	平25	江川隆子	兵庫県
342	私	グロービス経営大学院大学	25	平25	堀義人	東京都
343	私	東京農業大学短期大学部	25	平25	大澤貴寿	東京都
344	公	長野県短期大学	25	平25	上條宏之	長野県
345	公	新見公立短期大学	25	平25	難波正義	岡山県
346	私	兵庫医療大学	25	平25	馬場明道	兵庫県
347	私	近大姫路大学	26	平26	上田正一	兵庫県

348	公	公立鳥取環境大学	平26	平26	高橋 一	鳥取県
349	私	新潟リハビリテーション大学	26	平26	山村 千絵	新潟県
350	私	福岡女学院看護大学	26	平26	片野 光男	福岡県
351	公	新潟県立大学	27	平27	猪口 孝	新潟県
352	私	日本赤十字秋田短期大学	27	平27	安藤 広子	秋田県
合計		339大学		13短期大学		

※代表者名は9月1日現在のご登録情報による。

※最新の大学評価認定年に*印がある大学は、正会員加盟判定の認定年。

3. 賛助会員名簿

(平成27.9.1現在)
(五十音順)

	国公私別	大 学 名	協会に対する 代 表 者 名	所 在 地
1	私	愛 知 学 泉 大 学	若 林 努	愛 知 県
2	私	愛 知 文 教 大 学	富 田 健 弘	愛 知 県
3	私	青 森 大 学	崎 谷 康 文	青 森 県
4	私	青 森 中 央 学 院 大 学	花 田 勝 美	青 森 県
5	国	秋 田 大 学	澤 田 賢 一	秋 田 県
6	国	旭 川 医 科 大 学	吉 田 晃 敏	北 海 道
7	私	芦 屋 大 学	比 嘉 悟	兵 庫 県
8	国	茨 城 大 学	三 村 信 男	茨 城 県
9	国	岩 手 大 学	岩 渕 明	岩 手 県
10	私	上 野 学 園 大 学	船 山 信 子	東 京 都
11	国	宇 都 宮 大 学	石 田 朋 靖	栃 木 県
12	私	江 戸 川 大 学	市 村 佑 一	千 葉 県
13	国	愛 媛 大 学	大 橋 裕 一	愛 媛 県
14	国	大 分 大 学	北 野 正 剛	大 分 県
15	私	大 阪 大 谷 大 学	尾 山 眞之助	大 阪 府
16	国	大 阪 教 育 大 学	栗 林 澄 夫	大 阪 府
17	私	大 阪 経 済 法 科 大 学	藤 本 和 貴 夫	大 阪 府
18	私	大 阪 樟 蔭 女 子 大 学	森 眞 太 郎	大 阪 府
19	私	大 阪 商 業 大 学	谷 岡 一 郎	大 阪 府
20	公	大 阪 市 立 大 学	西 澤 良 記	大 阪 府
21	私	大 手 前 大 学	柏 木 隆 雄	兵 庫 県
22	私	大 宮 法 科 大 学 院 大 学	柏 木 俊 彦	埼 玉 県
23	公	岡 山 県 立 大 学	辻 英 明	岡 山 県
24	国	小 樽 商 科 大 学	和 田 健 夫	北 海 道
25	国	お 茶 の 水 女 子 大 学	室 伏 き み 子	東 京 都
26	国	帯 広 畜 産 大 学	長 澤 秀 行	北 海 道
27	国	香 川 大 学	長 尾 省 吾	香 川 県

28	国	鹿 児 島 大 学	前 田 芳 實	鹿 児 島 県
29	公	神 奈 川 県 立 保 健 福 祉 大 学	中 村 丁 次	神 奈 川 県
30	私	金 沢 学 院 大 学	秋 山 稔	石 川 県
31	国	鹿 屋 体 育 大 学	福 永 哲 夫	鹿 児 島 県
32	私	鎌 倉 女 子 大 学	福 井 一 光	神 奈 川 県
33	私	関 西 福 祉 大 学	加 藤 明	兵 庫 県
34	私	神 田 外 語 大 学	酒 井 邦 弥	千 葉 県
35	私	関 東 学 園 大 学	羽 田 亨	群 馬 県
36	私	畿 央 大 学	冬 木 智 子	奈 良 県
37	国	北 見 工 業 大 学	高 橋 信 夫	北 海 道
38	国	岐 阜 大 学	森 脇 久 隆	岐 阜 県
39	国	九 州 工 業 大 学	松 永 守 央	福 岡 県
40	私	共 栄 大 学	加 藤 彰	埼 玉 県
41	国	京 都 工 芸 繊 維 大 学	古 山 正 雄	京 都 府
42	私	金 城 大 学	半 谷 静 雄	石 川 県
43	国	熊 本 大 学	原 田 信 志	熊 本 県
44	公	県 立 広 島 大 学	中 村 健 一	広 島 県
45	私	甲 子 園 大 学	川 合 真 一 郎	兵 庫 県
46	公	高 知 県 立 大 学	南 裕 子	高 知 県
47	私	甲 南 女 子 大 学	松 林 靖 明	兵 庫 県
48	私	神 戸 芸 術 工 科 大 学	齊 木 崇 人	兵 庫 県
49	私	神 戸 国 際 大 学	遠 藤 雅 己	兵 庫 県
50	私	神 戸 山 手 大 学	山 本 賢 治	兵 庫 県
51	公	公 立 は こ だ て 未 来 大 学	中 島 秀 之	北 海 道
52	私	郡 山 女 子 大 学	関 口 修	福 島 県
53	私	国 際 大 学	北 岡 伸 一	新 潟 県
54	私	埼 玉 医 科 大 学	別 所 正 美	埼 玉 県
55	私	作 新 学 院 大 学	太 田 周	栃 木 県
56	私	産 業 能 率 大 学	宮 内 ミ ナ ミ	東 京 都
57	国	滋 賀 大 学	佐 和 隆 光	滋 賀 県
58	国	滋 賀 医 科 大 学	塩 田 浩 平	滋 賀 県
59	私	志 學 館 大 学	清 水 昭 雄	鹿 児 島 県

60	公	滋 賀 県 立 大 学	大 田 啓 一	滋 賀 県
61	国	静 岡 大 学	伊 東 幸 宏	静 岡 県
62	私	静 岡 産 業 大 学	三 枝 幸 文	静 岡 県
63	私	静 岡 理 工 科 大 学	野 口 博	静 岡 県
64	国	鳥 根 大 学	服 部 泰 直	鳥 根 県
65	私	十 文 字 学 園 女 子 大 学	横 須 賀 薫	埼 玉 県
66	国	上 越 教 育 大 学	佐 藤 芳 徳	新 潟 県
67	私	昭 和 音 楽 大 学	二 見 修 次	神 奈 川 県
68	私	女 子 栄 養 大 学	香 川 芳 子	埼 玉 県
69	私	仁 愛 大 学	禿 正 宣	福 井 県
70	私	鈴 鹿 大 学	市 野 聖 治	三 重 県
71	私	星 城 大 学	赤 岡 功	愛 知 県
72	私	聖 泉 大 学	筒 井 裕 子	滋 賀 県
73	私	聖 ト マ ス 大 学	大 井 静 雄	兵 庫 県
74	私	成 美 大 学	内 山 昭	京 都 府
75	私	西 武 文 理 大 学	佐 藤 英 樹	埼 玉 県
76	私	仙 台 大 学	阿 部 芳 吉	宮 城 県
77	私	崇 城 大 学	中 山 峰 男	熊 本 県
78	私	第 一 薬 科 大 学	都 築 仁 子	福 岡 県
79	私	太 成 学 院 大 学	足 立 裕 亮	大 阪 府
80	私	宝 塚 大 学	崎 田 喜 美 枝	兵 庫 県
81	私	筑 紫 女 学 園 大 学	大 村 英 昭	福 岡 県
82	私	中 国 学 園 大 学	松 畑 熙 一	岡 山 県
83	私	中 部 大 学	山 下 興 亜	愛 知 県
84	私	つ く ば 国 際 大 学	高 塚 千 史	茨 城 県
85	私	帝 京 平 成 大 学	冲 永 寛 子	東 京 都
86	私	帝 塚 山 学 院 大 学	野 村 正 明	大 阪 府
87	私	田 園 調 布 学 園 大 学	西 村 昭	神 奈 川 県
88	国	電 気 通 信 大 学	福 田 喬	東 京 都
89	私	東 海 学 院 大 学	神 谷 眞 弓 子	岐 阜 県
90	私	東 海 学 園 大 学	松 原 武 久	愛 知 県
91	国	東 京 外 国 語 大 学	立 石 博 高	東 京 都

92	国	東 京 学 芸 大 学	出 口 利 定	東 京 都
93	国	東 京 芸 術 大 学	宮 田 亮 平	東 京 都
94	私	東 京 工 科 大 学	軽 部 征 夫	東 京 都
95	私	東 京 女 子 体 育 大 学	雨 宮 忠	東 京 都
96	国	東 京 農 工 大 学	松 永 是	東 京 都
97	私	桐 朋 学 園 大 学	梅 津 時比古	東 京 都
98	私	東 北 薬 科 大 学	高 柳 元 明	宮 城 県
99	国	徳 島 大 学	香 川 征	徳 島 県
100	国	鳥 取 大 学	豊 島 良 太	鳥 取 県
101	私	苫 小 牧 駒 澤 大 学	佐久間 賢 祐	北 海 道
102	国	富 山 大 学	遠 藤 俊 郎	富 山 県
103	国	豊 橋 技 術 科 学 大 学	大 西 隆	愛 知 県
104	国	長 岡 技 術 科 学 大 学	新 原 皓 一	新 潟 県
105	国	長 崎 大 学	片 峰 茂	長 崎 県
106	私	長 崎 国 際 大 学	安 部 直 樹	長 崎 県
107	私	名 古 屋 学 芸 大 学	井 形 昭 弘	愛 知 県
108	国	奈 良 教 育 大 学	長 友 恒 人	奈 良 県
109	国	奈 良 女 子 大 学	今 岡 春 樹	奈 良 県
110	国	奈 良 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学	小 笠 原 直 毅	奈 良 県
111	国	新 潟 大 学	高 橋 姿	新 潟 県
112	私	新 潟 医 療 福 祉 大 学	山 本 正 治	新 潟 県
113	公	新 潟 県 立 看 護 大 学	渡 邊 隆	新 潟 県
114	私	日 本 女 子 体 育 大 学	石 崎 朔 子	東 京 都
115	私	日 本 体 育 大 学	谷 釜 了 正	東 京 都
116	私	日 本 文 理 大 学	平 居 孝 之	大 分 県
117	私	人 間 総 合 科 学 大 学	久 住 眞 理	埼 玉 県
118	私	八 戸 工 業 大 学	藤 田 成 隆	青 森 県
119	私	花 園 大 学	細 川 景 一	京 都 府
120	私	兵 庫 大 学	三 浦 隆 則	兵 庫 県
121	国	兵 庫 教 育 大 学	加 治 佐 哲 也	兵 庫 県
122	公	兵 庫 県 立 大 学	清 原 正 義	兵 庫 県
123	私	広 島 経 済 大 学	前 川 功 一	広 島 県

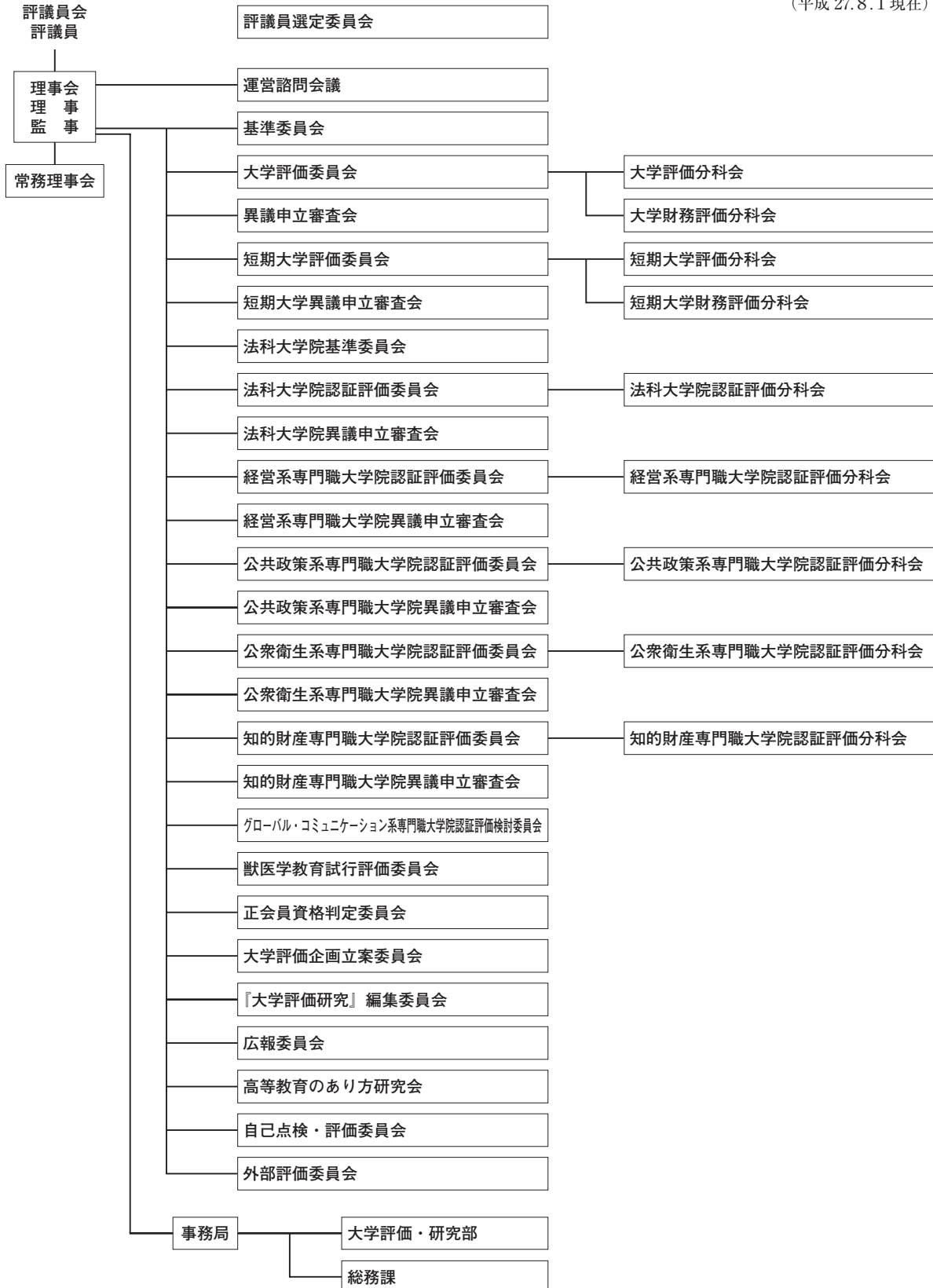
124	私	広島工業大学	鶴衛	広島県
125	国	福井大学	眞弓光文	福井県
126	公	福岡女子大学	梶山千里	福岡県
127	国	福島大学	中井勝己	福島県
128	私	富士大学	藤原隆男	岩手県
129	私	文化学園大学	大沼淳	東京都
130	私	別府大学	豊田寛三	大分県
131	私	放送大学	岡部洋一	千葉県
132	私	北翔大学	西村弘行	北海道
133	私	北海道科学大学	苔米地司	北海道
134	私	北海道薬科大学	渡辺泰裕	北海道
135	私	松本大学	住吉廣行	長野県
136	私	松本歯科大学	矢ヶ崎雅	長野県
137	国	三重大学	駒田美弘	三重県
138	私	南九州大学	寺原典彦	宮崎県
139	国	宮崎大学	菅沼龍夫	宮崎県
140	国	室蘭工業大学	空閑良壽	北海道
141	私	明治国際医療大学	岩井直躬	京都府
142	私	目白大学	佐藤郡衛	東京都
143	私	盛岡大学	徳田元	岩手県
144	国	山形大学	小山清人	山形県
145	国	山口大学	岡正朗	山口県
146	国	山梨大学	鳥田眞路	山梨県
147	私	山梨学院大学	古屋忠彦	山梨県
148	私	酪農学園大学	干場信司	北海道
149	国	琉球大学	大城肇	沖縄県
150	国	和歌山大学	瀧寛和	和歌山県
合計	150大学			

※代表者名は9月1日現在のご登録情報による。

組 織

1. 組 織 図

(平成 27.8.1 現在)



2. 役員

(平成27.8.1現在)

役名	氏名	所属名	職名	役名	氏名	所属名	職名
会長 (代表理事)	永田 恭介	筑波大学	(学長)	理事	佐藤 和人	日本女子大学	(学長)
副会長 (業務執行理事)	佐藤 東洋士	桜美林大学	(理事長)	〃	佐藤 光史	工学院大学	(学長)
〃	徳久 剛史	千葉大学	(学長)	〃	島本 和明	札幌医科大学	(学長)
常務理事 (業務執行理事)	近藤 倫明	北九州市立大学	(学長)	〃	清家 篤	慶應義塾大学	(塾長)
〃	村田 晃嗣	同志社大学	(学長)	〃	仙波 憲一	青山学院大学	(学長)
〃	山崎 光悦	金沢大学	(学長)	〃	田中 優子	法政大学	(総長)
〃	吉岡 知哉	立教大学	(総長)	〃	福宮 賢一	明治大学	(学長)
理事	石井 洋二郎	東京大学	(副学長)	〃	見上 一幸	宮城教育大学	(学長)
〃	石川 憲一	金沢工業大学	(学長)	〃	三島 良直	東京工業大学	(学長)
〃	植木 俊哉	東北大学	(理事)	〃	村田 治	関西学院大学	(学長)
〃	越智 光夫	広島大学	(学長)	〃	山口 佳三	北海道大学	(総長)
〃	鎌田 薫	早稲田大学	(総長)	〃	吉澤 靖之	東京医科歯科大学	(学長)
〃	楠見 晴重	関西大学	(学長)	〃	吉田 美喜夫	立命館大学	(総長)
〃	久保 千春	九州大学	(総長)	監事	今田 寛	元広島女学院大学	
〃	郡 健二郎	名古屋市立大学	(学長)	〃	齋藤 康	元千葉大学	
〃	小林 弘祐	北里大学	(学長)				

3. 評議員

(平成27.8.1現在)

氏名	所属名	職名	氏名	所属名	職名
青木 信之	広島市立大学	(学長)	鈴木 厚人	岩手県立大学	(学長)
赤松 徹真	龍谷大学	(学長)	鈴木 正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社	
浅野 哲夫	北陸先端科学技術大学院大学	(学長)	高野 敏行	釧路公立大学	(学長)
石積 勝	神奈川大学	(学長)	竹村 牧男	東洋大学	(学長)
市川 太一	広島修道大学	(学長)	長谷部 勇一	横浜国立大学	(学長)
井上 寿一	学習院大学	(学長)	早下 隆士	上智大学	(学長)
井上 正崇	大阪工業大学	(学長)	日比谷 潤子	国際基督教大学	(学長)
香取 薫	青森公立大学	(学長)	平塚 浩士	群馬大学	(学長)
北野 正雄	京都大学	(副学長)	平野 俊夫	大阪大学	(総長)
鬼頭 宏	静岡県立大学	(学長)	福井 直敬	武蔵野音楽大学	(学長)
國枝 マリ	津田塾大学	(学長)	藤嶋 昭	東京理科大学	(学長)
酒井 正三郎	中央大学	(学長)	村上 宏之	松山大学	(学長)
佐藤 元彦	愛知大学	(学長)	安村 仁志	中京大学	(学長)
佐野 慶子	佐野公認会計士事務所		山口 徹	株式会社 PHP 研究所	(客員)
カンジュンシャフナー	西南学院大学	(学長)	山田 清志	東海大学	(学長)

4. 評議員選定委員会

(平成27.8.1現在)

氏名	所属名	氏名	所属名
浅野 哲夫	北陸先端科学技術大学院大学	竹村 牧男	東洋大学
今田 寛	元広島女学院大学	水谷 工	読売新聞大阪本社
香取 薫	青森公立大学	山下 善久	山下法律事務所
小林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』		

5. 特別顧問・顧問

(平成27.9.1現在)

役名	氏名	所属名	役名	氏名	所属名
特別顧問	納谷 廣美	前明治大学学長・前大学基準協会会長	顧問	戸田 修三	元中央大学学長・元大学基準協会会長
顧問	塩野谷 祐一	元一橋大学学長・元大学基準協会副会長	〃	西原 春夫	元早稲田大学総長・元大学基準協会会長
〃	清水 司	元早稲田大学総長・元大学基準協会副会長	〃	肥田野 直	元東京大学教授・元大学基準協会副会長
〃	末松 安晴	元東京工業大学学長・元大学基準協会会長	〃	和田 光史	元九州大学総長・元大学基準協会会長

6. 委員会

(平成27.8.1現在)

(1) 基準委員会

役名	氏名	所属名
委員長	圓月 勝博	同志社大学
副委員長	佐々木 民夫	岩手県立大学
委員	阿江 通良	筑波大学
〃	阿部 直人	明治大学
〃	新井 泰彦	関西大学
〃	小山 聡子	日本女子大学
〃	金子 隆	慶應義塾大学
〃	木村 彰方	東京医科歯科大学
〃	齋藤 美穂	早稲田大学
〃	鈴木 孝夫	青森県立保健大学
〃	関内 隆	東北大学
〃	関口 正司	九州大学
〃	高橋 信隆	立教大学
〃	田中 義郎	桜美林大学
〃	長坂 祐二	山口県立大学
〃	細井 美彦	近畿大学
〃	松尾 太加志	北九州市立大学
〃	三上 隆	北海道大学
〃	森山 昭彦	名古屋市立大学
〃	矢島 基美	上智大学

(2) 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	浅野 考平	関西学院大学
副委員長	木村 彰方	東京医科歯科大学
委員	新井 泰彦	関西大学
〃	石原 慶一	京都大学
〃	井田 良	慶應義塾大学
〃	今川 正良	名古屋市立大学
〃	浦野 正樹	早稲田大学
〃	小野 祥子	東京女子大学
〃	片山 剛	大阪大学
〃	香取 薫	青森公立大学
〃	久保 猛志	金沢工業大学
〃	小林 浩	リクルート『カレッジマネジメント』
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	柴田 誠	東京都立大泉高等学校付属中学校 東京都立大泉高等学校
〃	鈴木 正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内 隆	東北大学
〃	高野 敏行	釧路公立大学
〃	竹村 牧男	東洋大学
〃	竹村 泰司	横浜国立大学
〃	千田 亮吉	明治大学

委員	津曲隆	熊本県立大学
〃	當瀬規嗣	札幌医科大学
〃	飛松省三	九州大学
〃	野澤康	工学院大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	前田早苗	千葉大学
〃	真山達志	同志社大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	矢島基美	上智大学
〃	吉岡俊正	東京女子医科大学
幹事	川崎友嗣	関西大学
〃	白川優治	千葉大学
〃	半田勝久	日本体育大学
〃	横井和彦	同志社大学

(3) 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場重行	山形県立米沢女子短期大学
副委員長	窪田和美	龍谷大学短期大学部
委員	安達雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮照雄	三重短期大学
〃	安藤達彦	東京農業大学短期大学部
〃	漁田俊子	静岡県立大学短期大学部
〃	石橋敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	小野賢太郎	武庫川女子大学短期大学部
〃	高橋美岐子	日本赤十字秋田短期大学
〃	竹森正孝	元岐阜市立女子短期大学
〃	真境名妙子	株式会社進研7下 Between 編集部
〃	松本香	公認会計士松本香事務所
〃	美田誠二	川崎市立看護短期大学
〃	山田賢治	日本大学短期大学部
〃	山本和彦	千葉県立船橋高等学校

(4) 法科大学院基準委員会

役名	氏名	所属名
担当理事	植木俊哉	東北大学
委員長	片山直也	慶應義塾大学
委員	池田清治	北海道大学
〃	占部裕典	同志社大学
〃	大貫裕之	中央大学
〃	笠井正俊	京都大学

委員	鎌野邦樹	早稲田大学
〃	島岡聖也	株式会社東芝
〃	竹内淳	日本弁護士連合会
〃	田中康郎	明治大学
〃	田淵浩二	九州大学
〃	手嶋豊	神戸大学
〃	友重雅裕	司法研修所
〃	中西茂	読売新聞東京本社
〃	峰ひろみ	首都大学東京
〃	茂木善樹	法務総合研究所
幹事	蘆立順美	東北大学

(5) 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	阪口正二郎	一橋大学
副委員長	河内隆史	明治大学
委員	大塚章男	筑波大学
〃	小名木明宏	北海道大学
〃	片山直也	慶應義塾大学
〃	後藤卷則	早稲田大学
〃	佐々木茂美	京都大学
〃	佐藤鉄男	中央大学
〃	島岡聖也	株式会社東芝
〃	竹内淳	日本弁護士連合会
〃	辻千晶	山梨学院大学
〃	富井幸雄	首都大学東京
〃	中西茂	読売新聞東京本社
〃	成瀬幸典	東北大学
〃	花村良一	司法研修所
〃	松生光正	九州大学
〃	三浦潤	関西大学
〃	山口英幸	司法研修所
〃	山本弘	神戸大学
幹事	佐上善和	立命館大学

(6) 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	太田正孝	早稲田大学
副委員長	小西龍治	元グラクソ・スミスクライン株式会社
〃	坂本正典	東京理科大学
委員	岡田克彦	関西学院大学

委員	加登 豊	同志社大学
〃	蟹江 章	北海道大学
〃	上西 研	山口大学
〃	上林 憲雄	神戸大学
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東短証券株式会社
〃	佐藤 智恵	
〃	関口 和一	日本経済新聞社
〃	田中 洋	中央大学
〃	永田 晃也	九州大学
〃	中村 洋	慶應義塾大学
〃	二宮 大祐	イオンリテール株式会社
〃	藤村 修三	東京工業大学
〃	藤村 博之	法政大学
〃	藤森 義明	株式会社LIXILグループ
〃	森本 博行	首都大学東京
〃	横山 研治	立命館アジア太平洋大学
幹事	青井 倫一	明治大学

(7) 経営系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	佐藤 東洋士	桜美林大学
委員	安藤 国威	ソニー生命保険株式会社
〃	岡 俊子	株式会社ブライスウォーターハウス クーパーズマールパートナーズ
〃	島岡 清美	堀法律事務所
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	高津 尚志	IMD(International Institute for Management Development)
〃	山縣 裕一郎	東洋経済新報社

(8) 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	田邊 國昭	東京大学
副委員長	塚本 壽雄	早稲田大学
委員	有吉 章	一橋大学
〃	石井 吉春	北海道大学
〃	岡本 義朗	新日本有限責任監査法人
〃	川澤 良子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
〃	窪田 好男	京都府立大学
〃	桑島 京子	独立行政法人国際協力機構
〃	笹岡 雄一	明治大学
〃	島田 明夫	東北大学
〃	新川 敏光	京都大学
〃	千葉 恭裕	人事院

委員	真山 全	大阪大学
〃	武藤 博己	法政大学

(9) 公共政策系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	吉岡 知哉	立教大学
委員	大澤 賢	元中日新聞社東京本社
〃	鳳 咲子	跡見学園女子大学
〃	清永 敬文	のぞみ総合法律事務所
〃	田中 清	東京経営者協会
〃	村田 晃嗣	同志社大学

(10) 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場園 明	九州大学
副委員長	佐々木 敏	東京大学
委員	磯 博康	大阪大学
〃	坂元 昇	川崎市健康福祉局
〃	武林 亨	慶應義塾大学
〃	玉腰 暁子	北海道大学
〃	辻 一郎	東北大学
〃	中山 健夫	京都大学
〃	野本 睦美	特定非営利活動法人日本医学ジャーナリスト協会
〃	羽田 明	千葉大学
〃	山本 光昭	兵庫県健康福祉部
〃	吉元 良太	味の素株式会社

(11) 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤野 仁三	東京理科大学
副委員長	田中 義敏	東京工業大学
委員	荒井 寿光	元東京中小企業投資育成株式会社
〃	久慈 直登	日本知的財産協会
〃	小林 昭寛	大阪工業大学
〃	城山 康文	日弁連知的財産センター アンダーソン・毛利・友常法律事務所
〃	杉村 純子	日本弁理士会
〃	高柳 昌生	高柳 IP マネジメント
〃	平田 健治	大阪大学
〃	三浦 正広	国士舘大学
〃	光田 賢	日本大学
〃	渡部 俊也	日本知財学会

(12) 知的財産専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	佐藤 東洋士	桜美林大学
委員	石井 邦尚	カクイ法律事務所
〃	大津 徹	ドコモ・テクノロジー株式会社
〃	工藤 昭英	元三井化学株式会社
〃	中富 一郎	ナノキャリア株式会社
〃	山本佳世子	日刊工業新聞社

(13) グローバル・コミュニケーション系専門職大学院認証評価検討委員会

役名	氏名	所属名
委員長	廣瀬 正宜	元名古屋外国語大学
委員	岩田 祐子	国際基督教大学
〃	内田 浩樹	国際教養大学
〃	武井 直紀	東京工業大学
〃	田中 義郎	桜美林大学
〃	濱瀬 牧子	株式会社LIXIL
〃	林 聡一	株式会社博報堂
〃	築島 史恵	独立行政法人国際交流基金

(14) 獣医学教育試行評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	中山 裕之	東京大学
委員	石黒 直隆	岐阜大学
〃	植田 富貴子	日本獣医生命科学大学
〃	酒井 健夫	日本獣医師会
〃	佐々木 伸雄	動物看護師統一認定機構
〃	杉谷 博士	日本大学
〃	高井 伸二	北里大学
〃	滝口 満喜	北海道大学
〃	政岡 俊夫	元麻布大学
〃	村上 賢	麻布大学

(15) 正会員資格判定委員会

役名	氏名	所属名
委員	井上 琢智	元関西学院大学
〃	植木 俊哉	東北大学
〃	木村 雄二	工学院大学
〃	樽松 明	特定非営利活動法人実務能力認定機構
〃	玉造 竹彦	元中央大学
〃	船橋 正美	一般社団法人日本能率協会

委員	矢島 基美	上智大学
〃	山崎 志郎	首都大学東京
〃	山本 幸一	明治大学

(16) 大学評価企画立案委員会

役名	氏名	所属名
委員長	浅野 考平	関西学院大学
委員	浅田 尚紀	兵庫県立大学
〃	圓月 勝博	同志社大学
〃	木村 彰方	東京医科歯科大学
〃	佐々木 民夫	岩手県立大学
〃	清水 一彦	山梨県立大学
〃	生和 秀敏	広島大学
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	辻 琢也	一橋大学
〃	古田 勝久	東京電機大学
〃	堀井 祐介	金沢大学
〃	前田 早苗	千葉大学
〃	山本 眞一	桜美林大学

(17) 『大学評価研究』編集委員会

役名	氏名	所属名
委員長	佐藤 和人	日本女子大学
委員	今田 寛	元広島女学院大学
〃	川崎 友嗣	関西大学
〃	生和 秀敏	広島大学
〃	早田 幸政	中央大学
〃	堀井 祐介	金沢大学
委員兼編集幹事	工藤 潤	大学基準協会

(18) 広報委員会

役名	氏名	所属名
委員長	近藤 倫明	北九州市立大学
委員	小出 和代	東京都立晴海総合高等学校
〃	小林 浩	リクルート【カレッジマネジメント】
〃	武井 直紀	東京工業大学
〃	林 祐司	首都大学東京
〃	宮崎 あかね	日本女子大学
〃	本西 泰三	関西大学
〃	工藤 潤	大学基準協会

(19) 高等教育のあり方研究会

役名	氏名	所属名
座長	鈴木典比古	国際教養大学
調査研究員	生和秀敏	広島大学
〃	羽田貴史	東北大学
〃	早田幸政	中央大学
〃	山田礼子	同志社大学
〃	山本眞一	桜美林大学

(20) 外部評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小間篤	秋田県立大学
委員	有本章	くらしき作陽大学
〃	大村勝久	静岡県立浜松北高等学校
〃	岡本和夫	独立行政法人大学評価・学位授与機構
〃	笥捷彦	特定非営利活動法人実務能力認定機構
〃	相良憲昭	公益財団法人日本高等教育評価機構
〃	古矢鉄矢	北里大学

7. 平成26年度評価関連委員会等

(平成27.3.31現在)

1 大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	圓月勝博	同志社大学
副委員長	清水一彦	筑波大学
委員	浅野考平	関西学院大学
〃	新井泰彦	関西大学
〃	有馬利男	富士ゼロックス株式会社
〃	井出利憲	愛媛県立医療技術大学
〃	伊藤智夫	北里大学
〃	小野祥子	東京女子大学
〃	岸本喜久雄	東京工業大学
〃	木村彰方	東京医科歯科大学
〃	木村雄二	工学院大学
〃	久保猛志	金沢工業大学
〃	小林洋司	東京都立桜修館中等教育学校
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	鈴木正誠	元NTTコミュニケーションズ株式会社
〃	関内隆	東北大学
〃	土井健史	大阪大学
〃	當瀬規嗣	札幌医科大学
〃	西村太良	慶應義塾大学
〃	西村靖敬	千葉大学
〃	浜村彰	法政大学
〃	原田久	立教大学
〃	福宮賢一	明治大学
〃	藤村正司	広島大学
〃	松井徹	京都大学
〃	松山倫也	九州大学
〃	水谷工	読売新聞大阪本社
〃	山崎志郎	首都大学東京
〃	吉岡俊正	東京女子医科大学
〃	藁谷友紀	早稲田大学
幹事	川崎友嗣	関西大学
〃	半田勝久	日本体育大学
〃	堀井祐介	金沢大学
〃	横井和彦	同志社大学
特別大学評価員	大澤慶子	大学基準協会

(1) 大学評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	原田久	立教大学
委員	菊池道樹	法政大学
〃	小池和彦	立正大学
〃	中良子	京都産業大学
〃	米山祐司	北海道大学
〃	山本幸一	明治大学

(2) 大学評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	浅野考平	関西学院大学
委員	青木浩治	甲南大学
〃	岡田信弘	北海道大学
〃	河野賢司	九州産業大学
〃	曾田修司	跡見学園女子大学
〃	中村雅章	中京大学
〃	辺見一男	長崎県立大学
〃	西村豊	龍谷大学
幹事	横井和彦	同志社大学

(3) 大学評価分科会 (第3群)

役名	氏名	所属名
主査	稲垣直樹	岐阜薬科大学
委員	伊橋光二	山形県立保健医療大学
〃	湯本敦子	文京学院大学
〃	安達元英	東京工業大学

(4) 大学評価分科会 (第4群)

役名	氏名	所属名
主査	前田伸子	鶴見大学
委員	井上孝	東京歯科大学
〃	内田隆	広島大学
〃	大工原孝	日本大学

(5) 大学評価分科会 (第5群)

役名	氏名	所属名
主査	木村 彰方	東京医科歯科大学
委員	鈴木 登	聖マリアンナ医科大学
〃	中村 美鈴	自治医科大学
〃	瀧川 孝	鶴見大学

(6) 大学評価分科会 (第6群)

役名	氏名	所属名
主査	高野 敏行	釧路公立大学
委員	平栗 健二	東京電機大学
〃	吉井 章	広島市立大学
〃	加藤 洋子	首都大学東京

(7) 大学評価分科会 (第7群)

役名	氏名	所属名
主査	伊藤 智夫	北里大学
委員	乾 公美	札幌医科大学
〃	小浦 誠吾	九州保健福祉大学
〃	横山 正博	山口県立大学
〃	島貫 憲夫	東海大学

(8) 大学評価分科会 (第8群)

役名	氏名	所属名
主査	當瀬 規嗣	札幌医科大学
委員	河原 和夫	東京医科歯科大学
〃	菱沼 昭	獨協医科大学
〃	樋田 孝史	杏林大学

(9) 大学評価分科会 (第9群)

役名	氏名	所属名
主査	小山 高正	日本女子大学
委員	後藤 昌弘	神戸女子大学
〃	津曲 隆	熊本県立大学
〃	楠木 純子	京都女子大学

(10) 大学評価分科会 (第10群)

役名	氏名	所属名
主査	半藤 英明	熊本県立大学
委員	渡辺 達正	多摩美術大学
〃	宮脇 克也	広島大学

(11) 大学評価分科会 (第11群)

役名	氏名	所属名
主査	松山 倫也	九州大学
委員	明石 欽司	慶應義塾大学
〃	今泉 博国	福岡大学
〃	神田 雄一	東洋大学
〃	並木 温	東邦大学
〃	野波 健蔵	千葉大学
〃	日比野 康英	城西大学
〃	村上 隆	共立女子大学
〃	村上 賢	麻布大学
〃	渡辺 賢二	東京理科大学
幹事	半田 勝久	日本体育大学

(12) 大学評価分科会 (第12群)

役名	氏名	所属名
主査	木元 幸一	東京家政大学
委員	朝比奈 英夫	京都光華女子大学
〃	高原 孝生	明治学院大学
〃	見尾 光庸	就実大学
〃	中澤 雅之	日本女子大学

(13) 大学評価分科会 (第13群)

役名	氏名	所属名
主査	金井 貴嗣	中央大学
委員	石澤 末三	帝塚山大学
〃	平山 龍水	東京国際大学
〃	西谷 豊	皇學館大学

(14) 大学評価分科会 (第14群)

役名	氏名	所属名
主査	市川 一宏	ルーテル学院大学
委員	富沢 寿勇	静岡県立大学
〃	豊住 誠	皇學館大学
〃	山川 秀人	聖学院大学

(15) 大学評価分科会 (第15群)

役名	氏名	所属名
主査	堀川 徹	京都外国語大学
委員	野島 一彦	跡見学園女子大学
〃	南 保輔	成城大学

委員 渡邊英司 上智大学
特別大学評価員 大澤慶子 大学基準協会

(16) 大学評価分科会 (第16群)

役名	氏名	所属名
主査	柴崎和夫	國學院大學
委員	難波雅紀	実践女子大学
〃	藤田万喜子	岐阜聖徳学園大学
〃	保坂克二	東京家政大学

(17) 大学評価分科会 (第17群)

役名	氏名	所属名
主査	赤井孝雄	杏林大学
委員	大曲勝久	長崎県立大学
〃	土肥伊都子	神戸松蔭女子学院大学
〃	宗宮喜代子	岐阜聖徳学園大学
〃	竹田浩康	椋山女学園大学

(18) 大学評価分科会 (第18群)

役名	氏名	所属名
主査	西村太良	慶應義塾大学
委員	長沼健	同志社大学
〃	松尾太加志	北九州市立大学
〃	山本忠弘	名城大学
〃	金刺信一	立教大学
特別大学評価員	大澤慶子	大学基準協会

(19) 大学評価分科会 (第19群)

役名	氏名	所属名
主査	八名和夫	法政大学
委員	島内憲夫	順天堂大学
〃	萩原暢子	京都ノートルダム女子大学
〃	伊豆一男	青山学院大学

(20) 大学評価分科会 (第20群)

役名	氏名	所属名
主査	香取薫	青森公立大学
委員	小山格平	京都市立芸術大学
〃	高倉秀行	立命館大学
〃	笹井博見	福井県立大学

(21) 大学評価分科会 (第21群)

役名	氏名	所属名
主査	長谷川信	青山学院大学
委員	長谷川秀彦	筑波大学
〃	山崎由香里	成蹊大学
〃	吉川茂	阪南大学
〃	小林慎一	京都産業大学

(22) 大学評価分科会 (第22群)

役名	氏名	所属名
主査	石堂淳	岩手県立大学
委員	安藤明人	武庫川女子大学
〃	石田仁志	東洋大学
〃	谷口洋志	中央大学
〃	立岡幸一	成城大学

(23) 大学評価分科会 (第23群)

役名	氏名	所属名
主査	於保幸正	広島大学
委員	岡崎祐司	佛教大学
〃	金子和夫	ルーテル学院大学
〃	齋藤真左樹	日本福祉大学
特別大学評価員	大澤慶子	大学基準協会

(24) 大学評価分科会 (第24群)

役名	氏名	所属名
主査	遠藤俊子	京都橘大学
委員	野村美千江	愛媛県立医療技術大学
〃	渡邊定博	神戸市看護大学
〃	寺野康宣	日本赤十字看護大学

(25) 大学評価分科会 (第25群)

役名	氏名	所属名
主査	西村靖敬	千葉大学
委員	飯島淳一	東京工業大学
〃	春田吉備彦	沖縄大学
〃	南川和充	南山大学
〃	東邦仁虎	東京理科大学
〃	樋脇博敏	東京女子大学
〃	立仙和彦	関西大学

(26) 大学評価分科会 (第26群)

役名	氏名	所属名
主査	竹村 牧男	東洋大学
委員	太田 哲男	同志社大学
〃	大西 章恵	日本赤十字北海道看護大学
〃	大矢野 栄次	久留米大学
〃	樺島 博志	東北大学
〃	宮野 純次	京都女子大学
〃	日野 哲	東北学院大学

(27) 大学評価分科会 (第27群)

役名	氏名	所属名
主査	小野 祥子	東京女子大学
委員	佐々木 幾美	日本赤十字看護大学
〃	二宮 克美	愛知学院大学
〃	関口 正美	津田塾大学

(28) 大学評価分科会 (第28群)

役名	氏名	所属名
主査	福宮 賢一	明治大学
委員	青田 浩幸	関西大学
〃	上村 俊彦	長崎県立大学
〃	仲澤 幸壽	西南学院大学
〃	水口 章	敬愛大学
〃	尾崎 善則	同志社大学

(29) 大学評価分科会 (第29群)

役名	氏名	所属名
主査	小柳 治宣	日本大学
委員	高栢 真一	久留米大学
〃	瀧澤 仁唱	桃山学院大学
〃	長谷川 順子	佛教大学

(30) 大学評価分科会 (第30群)

役名	氏名	所属名
主査	藁谷 友紀	早稲田大学
委員	江藤 茂博	二松学舎大学
〃	木原 活信	同志社大学
〃	国吉 光	東京電機大学
〃	佐藤 一義	立正大学
〃	田中 典子	清泉女子大学

委員	野川 春夫	独立行政法人日本スポーツ振興センター
〃	我妻 学	首都大学東京
〃	佛坂 公子	法政大学
特別大学評価員	大澤 慶子	大学基準協会

(31) 大学評価分科会 (第31群)

役名	氏名	所属名
主査	本田 雄一	島根県立大学
委員	大内 和子	いわき明星大学
〃	松岡 尚敏	宮城教育大学
〃	佐久間 孝行	東洋大学

(32) 大学評価分科会 (第32群)

役名	氏名	所属名
主査	外池 力	明治大学
委員	新井 哲男	東京家政大学
〃	田中 実	南山大学
〃	藤田 修三	青森県立保健大学
〃	渡邊 厚代	岐阜聖徳学園大学
〃	佐藤 吉孝	学習院大学

(33) 大学評価分科会 (第33群)

役名	氏名	所属名
主査	久保 猛志	金沢工業大学
委員	落合 紀文	名古屋芸術大学
〃	吉塚 和治	北九州市立大学
〃	山中 温	中央大学

(34) 大学評価分科会 (第34群)

役名	氏名	所属名
主査	吉田 謙一郎	獨協医科大学
委員	植田 喜久子	日本赤十字広島看護大学
〃	進藤 千代彦	東北大学
〃	山村 昌次	福岡大学

(35) 大学評価分科会 (第35群)

役名	氏名	所属名
主査	北原 和夫	東京理科大学
委員	阿部 曜子	四国大学
〃	今川 正良	名古屋市立大学
〃	栗田 啓子	東京女子大学

委員 西田 徹 武庫川女子大学
 〃 廣畑 俊介 神戸女子大学

(36) 大学評価分科会 (第36群)

役名	氏名	所属名
主査	関内 隆	東北大学
委員	飯島 明子	天理大学
〃	上西 啓介	大阪大学
〃	上野 隆三	立命館大学
〃	中江 桂子	成蹊大学
〃	原田 善教	東北学院大学
〃	福井 厚	京都女子大学
〃	藤澤 義彦	同志社大学
〃	森山 昭彦	名古屋市立大学
〃	宇宿 悟	関西学院大学
幹事	川崎 友嗣	関西大学

(37) 大学評価分科会 (第37群)

役名	氏名	所属名
主査	佐藤 満	立命館大学
委員	有村 兼彬	甲南大学
〃	徳前 元信	福井県立大学
〃	永井 博史	近畿大学
〃	難波 一安	神戸学院大学

(38) 大学評価分科会 (第38群)

役名	氏名	所属名
主査	井出 利憲	愛媛県立医療技術大学
委員	庄司 真理子	敬愛大学
〃	田中 マキ子	山口県立大学
〃	村上 亨	追手門学院大学
〃	西 直美	熊本学園大学

(39) 大学評価分科会 (第39群)

役名	氏名	所属名
主査	矢倉 達夫	関西学院大学
委員	池田 隆幸	藤女子大学
〃	小山 悦司	倉敷芸術科学大学
〃	藤田 雅夫	共立女子大学
〃	安達 勉	実践女子大学

(40) 大学評価分科会 (第40群)

役名	氏名	所属名
主査	山崎 志郎	首都大学東京
委員	坂田 裕輔	近畿大学
〃	綾部 園子	高崎健康福祉大学
〃	野田 敏明	秋田県立大学

(41) 大学評価分科会 (第41群)

役名	氏名	所属名
主査	木村 雄二	工学院大学
委員	花岡 良一	金沢工業大学
〃	吉川 徹	首都大学東京
〃	山崎 その	京都外国語大学

(42) 大学評価分科会 (第42群)

役名	氏名	所属名
主査	黒澤 隆夫	北海道医療大学
委員	武田 利明	岩手県立大学
〃	小池 敦	三重県立看護大学
〃	磯貝 昭夫	高崎健康福祉大学

(43) 大学評価分科会 (第43群)

役名	氏名	所属名
主査	宇野 文二	岐阜薬科大学
委員	白尾 智明	群馬大学
〃	吉田 真	高崎健康福祉大学
〃	今井 達男	東京薬科大学

(44) 大学評価分科会 (第44群)

役名	氏名	所属名
主査	下山 昭夫	淑徳大学
委員	田代 順子	聖路加国際大学
〃	中西 純子	愛媛県立医療技術大学
〃	井上 泰則	藤女子大学

(45) 大学評価分科会 (第45群)

役名	氏名	所属名
主査	北村 和夫	聖心女子大学
委員	赤野 一郎	京都外国語大学
〃	桐木 建始	広島女学院大学
〃	落合 英樹	白百合女子大学

(46) 大学評価分科会 (第46群)

役名	氏名	所属名
主査	吉岡俊正	東京女子医科大学
委員	大日向輝美	札幌医科大学
〃	竹森重	東京慈恵会医科大学
〃	平野崇雄	北里大学

(47) 大学評価分科会 (第47群)

役名	氏名	所属名
主査	岸本喜久雄	東京工業大学
委員	北林利治	京都橘大学
〃	濱田弘樹	釧路公立大学
〃	松井修視	関西大学
〃	古角智子	大谷大学

(48) 大学評価分科会 (第48群)

役名	氏名	所属名
主査	新井泰彦	関西大学
委員	遠藤克弥	東京国際大学
〃	竹村泰司	横浜国立大学
〃	永野善子	神奈川大学
〃	橋本佳幸	京都大学
〃	増田大三	近畿大学
〃	松添直隆	熊本県立大学
〃	山神進	立命館アジア太平洋大学
〃	平山崇	西南学院大学
幹事	堀井祐介	金沢大学

(49) 大学評価分科会 (第49群)

役名	氏名	所属名
主査	野村芳正	千葉大学
委員	小野田欣也	杏林大学
〃	菅原淳子	二松学舎大学
〃	宮下毅	文教大学
〃	高木範夫	早稲田大学

(50) 大学評価分科会 (第50群)

役名	氏名	所属名
主査	千葉貴律	明治大学
委員	石川鉄郎	中央大学
〃	的場信樹	佛教大学

委員 栗原伸治 広島修道大学

(51) 大学評価分科会 (第51群)

役名	氏名	所属名
主査	松井徹	京都大学
委員	大野達司	法政大学
〃	村岡功	早稲田大学
〃	柳井雅人	北九州市立大学
〃	榎木芳仁	甲南大学

(52) 大学評価分科会 (第52群)

役名	氏名	所属名
主査	土井健史	大阪大学
委員	林基哉	国立保健医療科学院
〃	深津睦夫	皇學館大学
〃	永井良昭	神戸松蔭女子学院大学

(53) 大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	徳安彰	法政大学
委員	井倉博	学校法人近畿大学
〃	岡本博志	北九州市立大学
〃	尾浪英人	学校法人学習院
〃	後藤明夫	学校法人北里研究所
〃	佐野慶子	佐野公認会計士事務所
〃	杉崎正彦	学校法人國學院大學
〃	徳田守	学校法人金沢工業大学
〃	永和田隆一	学校法人神奈川大学
〃	根本和彦	学校法人津田塾大学
〃	平井雪恵	学校法人立教学院
〃	松本香	公認会計士松本香事務所
〃	山田憲男	学校法人日本女子大学

① 大学財務評価分科会 国・公立大学部会

役名	氏名	所属名
主査	岡本博志	北九州市立大学
委員	上野喜代人	宮城教育大学
〃	白崎賢治	札幌医科大学
〃	内藤嘉彦	静岡県立大学
〃	福田直史	高知工科大学
〃	水野一裕	名古屋市立大学

② 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第1部会)

役名	氏名	所属名
主査	井倉 博	学校法人近畿大学
委員	高橋 一夫	学校法人日本大学
〃	山本 尚明	学校法人慶應義塾

③ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第2部会)

役名	氏名	所属名
主査	後藤 明夫	学校法人北里研究所
委員	白石 明	学校法人福岡大学
〃	波多野 隆一	学校法人獨協学園

④ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第3部会)

役名	氏名	所属名
主査	徳田 守	学校法人金沢工業大学
委員	駒板 高明	学校法人東北学院
〃	坂本 康浩	学校法人関西大学

⑤ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第4部会)

役名	氏名	所属名
主査	尾浪 英人	学校法人学習院
委員	浜吉 輝	学校法人同志社
〃	望月 肇	学校法人工学院大学

⑥ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第5部会)

役名	氏名	所属名
主査	山田 憲男	学校法人日本女子大学
委員	新井 伊佐男	学校法人東京理科大学
〃	金子 尚吾	学校法人早稲田大学

⑦ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第6部会)

役名	氏名	所属名
主査	永和田 隆一	学校法人神奈川大学
委員	道上 裕之	学校法人東洋大学
〃	吉田 民	学校法人根津育英会武蔵学園

⑧ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第7部会)

役名	氏名	所属名
主査	根本 和彦	学校法人津田塾大学
委員	永代 達三	学校法人明治大学
〃	平野 勝則	学校法人青山学院

⑨ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第8部会)

役名	氏名	所属名
主査	杉崎 正彦	学校法人國學院大學
委員	稲垣 悦朗	学校法人千葉敬愛学園
〃	山田 幸太郎	山田公認会計士事務所

⑩ 大学財務評価分科会 私立大学部会
(第9部会)

役名	氏名	所属名
主査	平井 雪恵	学校法人立教学院
委員	豊田 耕三	学校法人立命館
〃	宮 直仁	宮直仁会計事務所

(54) 再評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	清水 一彦	筑波大学
委員	安藤 嘉則	駒沢女子大学
〃	内山 敏典	九州産業大学
〃	境 忠宏	淑徳大学
〃	佐野 慶子	佐野公認会計士事務所
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所

(55) 改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	圓月 勝博	同志社大学
委員	柏本 吉章	神戸松蔭女子学院大学
〃	高井 伸二	北里大学
〃	中村 朝夫	芝浦工業大学
〃	藤村 正司	広島大学
〃	玉造 竹彦	元学校法人中央大学
〃	神林 新	学校法人東洋大学

2 異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野 眞吾	岐阜薬科大学
委員	市川 太一	広島修道大学
〃	植木 俊哉	東北大学
〃	岸田 昌浩	九州大学
〃	千葉 吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	福島 優子	公認会計士
〃	山下 善久	山下法律事務所

3 短期大学評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	小口 春久	日本歯科大学東京短期大学
副委員長	馬場 重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	安達 雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮 照雄	三重短期大学
〃	漁田 俊子	静岡県立大学短期大学部
〃	石橋 敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	窪田 和美	龍谷大学短期大学部
〃	佐藤 淳介	大分県立芸術文化短期大学
〃	竹森 正孝	岐阜市立女子短期大学
〃	館 博	東京農業大学短期大学部
〃	松本 香	公認会計士松本香事務所
〃	安田 尚道	常磐短期大学
〃	山口 徹	株式会社 PHP 研究所
〃	山田 賢治	日本大学短期大学部
〃	山本 和彦	千葉県立船橋高等学校

(1) 短期大学評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	窪田 和美	龍谷大学短期大学部
委員	漁田 俊子	静岡県立大学短期大学部
〃	石橋 敬太郎	岩手県立大学盛岡短期大学部
〃	福田 孝幸	元新見公立短期大学

(2) 短期大学評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	馬場 重行	山形県立米沢女子短期大学
委員	稲本 唯史	亜細亜大学短期大学部
〃	杉山 英子	長野県短期大学
〃	館 博	東京農業大学短期大学部

委員	安田 尚道	常磐短期大学
〃	津秋 博之	龍谷大学

(3) 短期大学財務評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	雨宮 照雄	三重短期大学
委員	大日方 清剛	学校法人上智学院
〃	佐藤 貞悦	学校法人ソニー学園
〃	永岩 尊暢	大月短期大学

(4) 短期大学改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	佐藤 淳介	大分県立芸術文化短期大学
委員	安達 雅彦	新見公立短期大学
〃	雨宮 照雄	三重短期大学
〃	竹森 正孝	岐阜市立女子短期大学
〃	山田 賢治	日本大学短期大学部

4 短期大学異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野 眞吾	岐阜薬科大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	千葉 吉裕	全国高等学校進路指導協議会
〃	福島 優子	公認会計士
〃	藤本 芳則	大谷大学短期大学部
〃	山下 善久	山下法律事務所

5 法科大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	大村 雅彦	中央大学
副委員長	阪口 正二郎	一橋大学
委員	阿部 昌樹	大阪市立大学
〃	大塚 章男	筑波大学
〃	小名木 明宏	北海道大学
〃	甲斐 克則	早稲田大学
〃	片山 直也	慶應義塾大学
〃	河内 隆史	明治大学
〃	坂田 均	同志社大学
〃	坂田 宏	東北大学
〃	島岡 聖也	株式会社東芝

委員	竹内 淳	日本弁護士連合会
〃	田淵 浩二	九州大学
〃	辻 千晶	山梨学院大学
〃	中西 茂	読売新聞東京本社
〃	花村 良一	司法研修所
〃	安井 宏	関西学院大学
〃	山口 英幸	司法研修所
〃	吉野 夏己	岡山大学
幹事	佐上 善和	立命館大学

(1) 法科大学院認証評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	阿部 昌樹	大阪市立大学
委員	小名木 明宏	北海道大学
〃	辻 千晶	山梨学院大学
〃	遠山 純弘	法政大学
〃	友重 雅裕	司法研修所

(2) 法科大学院認証評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	田淵 浩二	九州大学
委員	坂田 宏	東北大学
〃	竹内 淳	日本弁護士連合会
〃	蜂須賀 三紀雄	神戸大学
〃	花房 博文	創価大学

(3) 法科大学院追評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	河内 隆史	明治大学
委員	甲斐 克則	早稲田大学
〃	坂田 均	同志社大学

(4) 法科大学院追評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	安井 宏	関西学院大学
委員	岩崎 政明	横浜国立大学
〃	佐上 善和	立命館大学

(5) 法科大学院追評価分科会 (第3群)

役名	氏名	所属名
主査	吉野 夏己	岡山大学

委員	大塚 章男	筑波大学
〃	熊谷 健一	明治大学

6 法科大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	佐藤 東洋士	桜美林大学
委員	植木 俊哉	東北大学
〃	大山 隆司	元京都大学
〃	須崎 将人	ソフトバンク株式会社
〃	栃木 敏明	日本弁護士連合会
〃	西山 卓爾	法務省
〃	水谷 工	読売新聞大阪本社

7 経営系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	太田 正孝	早稲田大学
副委員長	小西 龍治	元グラクソ・スミスクライン株式会社
〃	坂本 正典	東京理科大学
委員	岡田 克彦	関西学院大学
〃	加登 豊	同志社大学
〃	蟹江 章	北海道大学
〃	上西 研	山口大学
〃	上林 憲雄	神戸大学
〃	斎藤 聖美	ジェイ・ボンド東証証券株式会社
〃	佐藤 智恵	
〃	関口 和一	日本経済新聞社
〃	田中 洋	中央大学
〃	永田 晃也	九州大学
〃	中村 洋	慶應義塾大学
〃	二宮 大祐	イオン株式会社
〃	藤村 修三	東京工業大学
〃	藤村 博之	法政大学
〃	藤森 義明	株式会社LIXILグループ
〃	森本 博行	首都大学東京
〃	横山 研治	立命館アジア太平洋大学
幹事	青井 倫一	明治大学

(1) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	藤村 博之	法政大学
委員	桑原 正行	駒澤大学

委員 任 章 北九州市立大学
〃 村田直樹 日本大学

(2) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	上西 研	山口大学
委員	伊藤 伸	東京農工大学
〃	北 寿郎	同志社大学
〃	谷内 宏行	秋田県立大学

(3) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第3群)

役名	氏名	所属名
主査	藤村 修三	東京工業大学
委員	越出 均	北九州市立大学
〃	田中 秀穂	芝浦工業大学
〃	出川 淳	小樽商科大学

(4) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第4群)

役名	氏名	所属名
主査	永田 晃也	九州大学
委員	安登 利幸	亜細亜大学
〃	佐々木 圭吾	東京理科大学
〃	西岡 正	兵庫県立大学

(5) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第5群)

役名	氏名	所属名
主査	森本 博行	首都大学東京
委員	木村 哲	明治大学
〃	丹沢 安治	中央大学
〃	中村 洋	慶應義塾大学

(6) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第6群)

役名	氏名	所属名
主査	加登 豊	同志社大学
委員	大野 薫	中央大学
〃	河崎 照行	甲南大学
〃	星野 一郎	広島大学

(7) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第7群)

役名	氏名	所属名
主査	坂本 正典	東京理科大学

委員 田中 洋 中央大学
〃 玉井 健一 小樽商科大学
〃 西口 隆 新潟大学

(8) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第8群)

役名	氏名	所属名
主査	岡田 克彦	関西学院大学
委員	水口 剛	高崎経済大学
〃	山浦 久司	明治大学
〃	渡邊 泰宏	兵庫県立大学

(9) 経営系専門職大学院認証評価分科会 (第9群)

役名	氏名	所属名
主査	蟹江 章	北海道大学
委員	池上 健	明治大学
〃	富塚 嘉一	中央大学
〃	八木 裕之	横浜国立大学

(10) 経営系専門職大学院追評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	上林 憲雄	神戸大学
委員	磯村 和人	中央大学
〃	中村 洋	慶應義塾大学

8 経営系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	佐藤 東洋士	桜美林大学
委員	安藤 国威	ソニー生命保険株式会社
〃	岡 俊子	株式会社マーバルパートナーズ
〃	島岡 清美	堀法律事務所
〃	仙波 憲一	青山学院大学
〃	高津 尚志	IMD(International Institute for Management Development)
〃	山縣 裕一郎	東洋経済新報社

9 公共政策系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	田邊 國昭	東京大学
副委員長	塚本 壽雄	早稲田大学
委員	有吉 章	一橋大学
〃	石井 吉春	北海道大学
〃	岡本 義朗	新日本有限責任監査法人

委員	川澤良子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
〃	窪田好男	京都府立大学
〃	桑島京子	独立行政法人国際協力機構
〃	笹岡雄一	明治大学
〃	真田正義	東京都
〃	島田明夫	東北大学
〃	新川敏光	京都大学
〃	千葉恭裕	人事院
〃	真山全	大阪大学
〃	武藤博己	法政大学

(1) 公共政策系専門職大学院認証評価分科会

役名	氏名	所属名
主査	塚本壽雄	早稲田大学
委員	有吉章	一橋大学
〃	川澤良子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
〃	島田明夫	東北大学

(2) 公共政策系専門職大学院改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	新川敏光	京都大学
委員	岡本義朗	新日本有限責任監査法人
〃	窪田好男	京都府立大学

10 公共政策系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	吉岡知哉	立教大学
委員	大澤賢	元中日新聞社東京本社
〃	鳳咲子	跡見学園女子大学
〃	清永敬文	のぞみ総合法律事務所
〃	田中清	東京経営者協会
〃	福田紀彦	川崎市
〃	村田晃嗣	同志社大学

11 公衆衛生系専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	馬場園明	九州大学
副委員長	大橋靖雄	中央大学
委員	後信	公益財団法人日本医療機能評価機構
〃	小泉昭夫	京都大学
〃	坂元昇	川崎市

委員	祖父江友孝	大阪大学
〃	武林亨	慶應義塾大学
〃	辻一郎	東北大学
〃	中田善規	帝京大学
〃	野本睦美	特定非営利活動法人日本医学ジャーナリスト協会
〃	羽田明	千葉大学
〃	山本光昭	厚生労働省

(1) 公衆衛生系専門職大学院改善報告書検討分科会

役名	氏名	所属名
主査	小泉昭夫	京都大学
委員	辻一郎	東北大学
〃	山本光昭	独立行政法人福祉医療機構

12 公衆衛生系専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	勝野真吾	岐阜薬科大学
委員	石井邦尚	カクイ法律事務所
〃	奥野敦史	毎日新聞社
〃	河北博文	社会医療法人河北医療財団
〃	斎藤康	元千葉大学
〃	前田秀雄	東京都
〃	前田光哉	厚生労働省

13 知的財産専門職大学院認証評価委員会

役名	氏名	所属名
委員長	藤野仁三	東京理科大学
副委員長	田中義敏	東京工業大学
委員	荒井寿光	元東京中小企業投資育成株式会社
〃	久慈直登	日本知的財産協会
〃	小林昭寛	大阪工業大学
〃	末吉互	日弁連知的財産センター、瀬見坂総合法律事務所
〃	杉村純子	日本弁理士会
〃	高柳昌生	高柳IPマネジメント
〃	平田健治	大阪大学
〃	三浦正広	国士舘大学
〃	光田賢	日本大学
〃	渡部俊也	日本知財学会

(1) 知的財産専門職大学院認証評価分科会 (第1群)

役名	氏名	所属名
主査	光田 賢	日本大学
委員	末吉 互	日弁連知的財産センター、瀧見坂総合法律事務所
〃	須崎 将人	ソフトバンク株式会社
〃	平田 健治	大阪大学

(2) 知的財産専門職大学院認証評価分科会 (第2群)

役名	氏名	所属名
主査	田中 義敏	東京工業大学
委員	小林 昭寛	大阪工業大学
〃	高柳 昌生	高柳 IP マネジメント
〃	三浦 正広	国士舘大学

14 知的財産専門職大学院異議申立審査会

役名	氏名	所属名
審査長	佐藤 東洋士	桜美林大学
委員	石井 邦尚	カクイ法律事務所
〃	大津 徹	ドコモ・テクノロジー株式会社
〃	工藤 昭英	元三井化学株式会社
〃	中富 一郎	ナノキャリア株式会社
〃	山本 佳世子	日刊工業新聞社

8. 事務局

平成27. 9. 1現在

事務局長	1名
事務局長付	2名
大学評価・研究部 部長	1名（兼）
企画・調査研究系 副主幹	1名
課員	2名
審査・評価系 主幹	3名
副主幹	2名
課員	12名
専門職員	9名
総務課 課長	1名
係長	1名
課員	1名
参与	1名

公益財団法人大学基準協会 会報第97号 (通巻第135号)

平成27年9月1日 印刷 (非売品)
平成27年9月1日 発行

発行人 工藤潤

編集・発行 公益財団法人 大学基準協会
〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13
電話 03-5228-2020
F A X 03-3260-3667
U R L <http://www.juaa.or.jp>

印刷・製本 ヨシダ印刷株式会社

大学基準協会刊行物の紹介

○JUAA 選書

21世紀におけるあるべき大学像を展望し、大学評価システムとこれを取りまく諸制度や教育課程、教育方法に関わる調査研究シリーズ。

No.14

『特色 GP のすべて—大学教育改革の起動—』

絹川正吉・小笠原正明編 /4,095円+税 /平成23年 3月

No.13

『大学と法—高等教育50判例の検討を通して—』

永井憲一・中村睦男編 /5,500円+税 /平成16年 1月

No.12

『大学評価を読む』

丹保憲仁・大南正瑛編 /4,400円+税 /平成13年12月

No.11

『これからの大学と大学運営』

丹保憲仁編 /3,800円+税 /平成12年 3月

No.10

『大学院改革を探る』

岩山太次郎・示村悦次郎編 /4,500円+税 /平成11年12月

No. 9

『いま、大学の臨時的定員を考える』

大南正瑛編 /3,800円+税 /平成11年 3月

No. 8

『学術研究の動向と大学』

鳥居泰彦編 /4,300円+税 /平成11年 3月

No. 7

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉

『資料にみる大学基準協会五十年の歩み』

大学基準協会事務局高等教育研究部門編

/4,300円+税 /平成 9年 7月

No. 6

〈大学基準協会創立50周年記念企画〉『大学の質を問う』

木村孟編 /3,000円+税 /平成 9年 7月

No. 5

『大学改革を探る—大学改革に関する全国調査の結果から—』

青木宗也・示村悦次郎編 /4,175円+税 /平成 8年12月

No. 4

『大学論—大学「改革」から「大学」改革へ—』

青木宗也著 /3,689円+税 /平成 8年 7月

No. 3

『転換期の大学院教育』

石井紫郎編 /3,689円+税 /平成 8年 2月

No. 2

『戦後改革と大学基準協会の形成』

田中征男著 / (在庫切れ) /平成 7年12月

No. 1

『大学改革と大学評価』

青木宗也編 /4,175円+税 /平成 7年 6月

○大学評価研究

年 1 回発行・B5判

第14号 /1,389円+税 /平成27年 8月

〈論説〉

「大学ガバナンス・・・その課題と議論の方向」川口清史

〈寄稿 論文〉

特集テーマ：「改正学校教育法と高等教育—課題と問題点—」

「改正学校教育法と高等教育の行方」有本章

「大学のガバナンス改革に関する学校教育法等の改正について」塩見みづ枝

「学校教育法・国立大学法人法の改正と国立大学のガバナンス」大場淳

「改正学校教育法と公立大学運営の課題」近藤倫明・中田晃

「改正学校教育法と高等教育—課題と問題点 私立大学の立場から—」田中優子

「グローバル化の中の学校教育法改正—私学の立場」村田晃嗣

「教学ガバナンスと監事監査の立ち位置」有信陸弘

「「教授会自治」の変容と認証評価—2014年学校教育法改正を基軸として—」早田幸政

〈投稿 論文〉

「インターンシップへの参加が就職活動結果におよぼす影響

— Propensity Score Matching 法による Self-Selection Bias の検証—」佐藤一磨・梅崎修

〈研究ノート〉

「日本の大学入試に対する海外就学経験者の認識—帰国生入試を事例として—」井田頼子

〈調査研究報告〉

「海外の評価機関における評価者研修に関する調査報告」大学基準協会 大学評価・研究部審査・評価系

第13号 /1,389円+税 /平成26年 8月

第12号 / (在庫切れ) /平成25年 6月

第11号 /1,143円+税 /平成24年 6月

第10号 /953円+税 /平成23年 7月

第 9号 /762円+税 /平成22年 9月

第 8号 /667円+税 /平成21年 7月

第 7号 /953円+税 /平成20年 6月

第 6号 /953円+税 /平成19年 7月

第 5号 /600円+税 /平成18年 5月

第 4号 / (在庫切れ) /平成17年 2月

第 3号 /381円+税 /平成15年 6月

第 2号 /953円+税 /平成14年 3月

第 1号 / (在庫切れ) /平成13年 6月

○その他の刊行物

『大学基準協会55年史』〈通史・資料編〉(CD-ROM版)

/1,429円+税 /平成17年 4月

『大学評価の国際化 高等教育質保証に関わる「国際会議」

「国際シンポジウム」の記録』/2,000円+税 /平成15年10月

※刊行物の購入手続き

JUAA 選書については、本協会ホームページ上に掲載されている出版社へ直接お申し込みください。それ以外の刊行物については、下記アドレスより「刊行物注文書」をダウンロードして必要事項をご記入の上、本協会宛に FAX にてお申し込みください。

<http://www.juaa.or.jp/publication/about/index.html>

アクセスマップ



since 1947
公益
財団
法人

大学基準協会

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 2-7-13
総務課 03-5228-2020
大学評価・研究部 03-5228-3883